

小学校音楽科における主体的・創造的に 取り組む力の育成を目指して（2年次）

—子どもの発達の段階に応じた、鑑賞と音楽づくりの関連の在り方—

日比 淳子（京都市総合教育センター研究課 研究員）

いま、音楽科教育では、表現及び鑑賞の各活動において思考・判断・表現する力の育成を目指し、表現と鑑賞を関連付けた指導、及び音楽づくりと鑑賞の充実が求められている。

昨年度は、音楽を形づくっている要素を要として、鑑賞と音楽づくりの関連を重視した学習モデルを提示した。その結果、音楽を聴き取り、そのよさを感じ取る力や、鑑賞と音楽づくりの双方の活動において付けたい力が高まり、主体的・創造的に取り組む子どもたちの姿がみられた。

今年度は、昨年度の研究を踏まえ、音楽づくりの活動において即興的に表現する学習を取り入れ、鑑賞と音楽づくりのより密接な関連付けを図る。即興的に音や音楽をつくる学習を充実させることが、まとまりのある音楽をつくる学習をより豊かにし、更に、鑑賞の活動に戻ったときにも、より深く味わって聴くことができると考えるからである。

その結果、即興的に表現する学習において自らが見つけた音や音楽を生かし、まとまりのある音楽をつくることができた。更に、音楽づくり後の鑑賞の活動では、自分たちで音楽をつくったことを通して楽曲の特徴や演奏のよさに気付くことができ、より子どもたちの主体的・創造的に音楽づくりや鑑賞の活動に取り組む力を高めることができた。

目 次

はじめに	1
第1章 1年次の研究からみえてきた課題	
第1節 1年次の実践から	
(1) 実践授業の実際から	1
(2) 実践授業の指導事項から	2
第2節 鑑賞と音楽づくりの関連をより密接にするために	
(1) 即興的に表現する学習の必要性	3
(2) 子どもの発達段階に応じた、 題材を貫く〔共通事項〕の設定	5
第2章 子どもの発達段階に応じた、 鑑賞と音楽づくりの関連の在り方	
第1節 鑑賞と音楽づくりの関連の充実に向けて	
(1) 音楽をつくるためのスモールステップ	7
(2) 指導の工夫、支援の在り方	8
第2節 鑑賞と音楽づくりの関連における評価	
(1) 学習のねらい及び評価の視点の明確化	10
(2) 評価の方法	11
第3章 実践授業から	
第1節 各題材の概要と設定理由	13
第2節 即興的に表現する学習を取り入れた 実践授業	
(1) 第4学年『変そう』を見つけよう！ ことで音楽づくり	15
(2) 第6学年「音探しの旅～身体を楽器に した音楽の面白さを味わおう～」	17
第3節 評価の実際	
(1) 第4学年「音楽の会話を楽しもう」	19
(2) 第6学年「魅力発見！ことと リコーダーで音楽づくり」	22
第4章 より主体的・創造的に取り組む力の 育成を目指して	
第1節 研究の成果と課題	24
第2節 これからの音楽科教育	
(1) 大切にしたいこと	27
(2) 生涯にわたり音楽文化に親しむために	29
おわりに	30

<研究担当> 日比 淳子 (京都市総合教育センター研究課研究員)

<研究協力校> 京都市立新町小学校
京都市立太秦小学校
京都市立吉祥院小学校

<研究協力員> 日比野 晶子 (京都市立新町小学校教諭)
岡本 亜希 (京都市立太秦小学校教諭)
黒田 美幸 (京都市立吉祥院小学校教諭)

はじめに

「Creative Music Making」「Appraising」

これは、平成20年3月の学習指導要領における、音楽づくりと鑑賞の英訳をそれぞれ示したものである(1)。音楽づくりの英訳は、「表現」を表す「Music-Making」に「創造的な」という言葉が加わり、創造的に表現活動を行うことを表している。高須は、音楽づくりの英訳について、「継承とともに創造する活動に実際に参加することによって、創造者になりえるのである」ということを示している(2)と述べている。子どもたちにとって、過去の様々な音楽を受け継ぐだけでは新しい音楽をつくることは難しい。音楽づくりは、自らの手で音楽をつくることにより、豊かな音楽表現を実現することができる活動である。更に、つくり手の感覚を養うことができる活動であると考え。また、鑑賞の英訳は、「評価する」という意味に値する。これは、ただ聴いて終わるといった受け身の聴き方ではなく、音楽の面白さやよさを感じるとともに、根拠をもって自分なりに批評する活動であることを示していると考え。諸外国に向けて、音楽づくりにおいても、鑑賞においても、主体的・創造的に取り組む力の育成を目指していることを伝えていることがわかる。

そして、「Common Items for each activity」は〔共通事項〕を示す(3)。これは、〔共通事項〕が、各活動を豊かにするための共通のアイテムであるということを示しているといえる。題材全体を貫く、〔共通事項〕に示された音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取る学習によって各活動を関連付けることにより、音楽を聴く楽しさや、音楽をつくる面白さを味わうことができる。このように、子どもたちの感性と知性に働きかける学習を継続して行うことが、音楽科の目標にある「音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う」(4)ことにつながると考える。

いま、音楽科教育では、表現及び鑑賞の各活動で思考・判断・表現する力の育成を目指し、表現と鑑賞を関連付けた指導及び音楽づくりと鑑賞の充実が求められている。そこで、昨年度は、〔共通事項〕に示された音楽を形づくっている要素を要として、鑑賞と音楽づくりの関連を重視した学習モデルを提示した。その結果、鑑賞の活動で学んだ力を音楽づくりの活動で生かし、音楽づくりの

活動で培った力を鑑賞の活動で生かすことができた。また、音楽を聴き取り、そのよさを感じ取る力や、各活動において付けたい力が高まり、主体的・創造的に取り組む子どもたちの姿がみられた。

しかし、実践を振り返ってみると、子どもたちが果たして自らの力で主体的・創造的に取り組むことができていたかという新たな課題がみえた。子どもたちは様々な発想をもって音楽をつくることができていたか、また、指導者の手だては適切であったかなど、昨年度の研究をもう一度見直す必要があると考える。

そこで、今年度は、昨年度の研究を踏まえ、音楽づくりの活動において即興的に表現する学習を取り入れ、鑑賞と音楽づくりのより密接な関連付けを図る。即興的に音や音楽をつくる学習を充実させることが、まとまりのある音楽をつくる学習や、その後の鑑賞におけるより豊かな活動につながり、主体的・創造的に表現したり鑑賞したりする力を育成できると考えるからである。

また、各活動を関連付けるに当たり、学習のねらい及び評価の視点について具体的に提示し、子どもの発達段階に応じた、鑑賞と音楽づくりの関連の在り方についても考察したい。

(1) 文部科学省『小学校学習指導要領英訳版(仮訳)音楽』 pp.1~2
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2009/04/21/1261037_7.pdf
2015.3.3

(2) 高須一「音楽づくりのコツ」『音楽づくりの授業アイデア集 音楽をつくる・音楽を聴く』音楽之友社 2012.4 p.12

(3) 前掲(1) p.3

(4) 文部科学省『小学校学習指導要領』2008.3 p.75

第1章 1年次の研究からみえてきた課題

第1節 1年次の実践から

(1) 実践授業の実際から

昨年度の研究では、第2学年と第5学年において、鑑賞と音楽づくりの関連を図った題材を四つ設定し、実践授業を行った。鑑賞の活動では、感じ取ったことと聴き取ったことを結び付けて考えることができるようになった。また、音楽づくりの活動では、鑑賞の活動で学んだ〔共通事項〕に示された音楽を形づくっている要素を聴き取り、そのよさを感じ取ったことを生かし、子どもたちが思いや見通しをもって活動することができた。

そして、音楽づくり後の鑑賞の活動では、音楽をつくった経験を通して、音楽を聴き取り、そのよさを感じ取る力の高まりがみられた(5)。このように、鑑賞と音楽づくりの関連を図ったことによる一定の成果はみられたと考える。しかし、子どもたちが、自らの力で主体的・創造的に自分たちの音楽をつくったり、友だちのつくった音楽や楽曲を聴いたりすることができていたかという新たな課題がみえた。そこで、1年次の実践授業において気付いたことを考察する。

音楽をつくる過程では、鑑賞の活動で感じ取った曲の感じを生かして音楽をつくることを学習のめあてとした。実際に提示しためあては、『獅子』の曲の感じを生かして、グループで鉦のリズムをつくろう(「獅子」は祇園囃子の曲名である)、「民謡の曲の感じを生かして、はやしことばを使った音楽をつくろう」などである。子どもたちには、全体での話合いで出てきた楽しい感じやわくわくする感じ、面白い感じやにぎやかな感じなどの中から、どの感じにしたいかをグループで話し合ってから音楽をつくるように伝えた。子どもたちは指導者の声かけにより、「楽しい感じになるように強弱を変えよう」「にぎやかな感じにするために細かいリズムにしよう」などの工夫を考えて音楽づくりを進めることができた。このように、曲の感じに合う音楽をつくることはできたと考える。しかし、「曲の感じを生かす」という学習のめあてのもと、感じを先に決めてから音楽をつくったため、音楽づくりのはじめの段階において感じに合う工夫の仕方がわからず、指導者の支援を求める場面がみられた。これは、子どもたちが、音楽をつくるための引き出しを増やす機会を十分もたずに音楽づくりに取り組んだことが原因ではないかと推測する。このことから、音楽をつくる過程において、子どものもつ自由な発想をいろいろと試すことのできる場の設定が大切であると考えられる。

また、音楽づくりの活動の最後に行った発表会では、発表前に、以下の「発表の仕方」と「聴くポイント」を示した。

<発表の仕方> (つくり手)

〇〇の感じになるように…しました。

聴いてください。

<聴くポイント> (聴き手)

- ・感じに合った音楽になっているか。
- ・工夫したことが、聴いていて伝わるか。
- ・アドバイスできることはないか。

つくり手には、決めた曲の感じになるように何を工夫したのかを話すように、また、聴き手には、その決めた曲の感じに合った音楽になっているか、工夫したことが聴いていて伝わるかなどを聴くように指示した。このことにより、聴き手にとって聴くポイントははっきりしたもの、曲の感じに合った音楽になっていたかを確認する場になってしまったのではないかと推測する。実際にも、「曲の感じに合っていてすごいなあと思った」「工夫したことが聴いていてよく伝わった」というように、聴き方に広がりが見られない感想が多く、聴き手はつくり手に感じ取ったことを十分に伝えることができなかったと考えられる。このことから、友だちのつくった音楽を聴いて、自由に感じたことや想像したことを伝え合うことができるような指導の工夫が必要であると考えられる。

これらのことから、昨年度の実践では、学習のめあてを意識するあまり、子どもたちの自由な発想や思いを引き出すことができなかったのではないかと考えられる。今年度は、指導者による指導の工夫や支援の在り方をもう一度見直す必要があると考える。

(2) 実践授業の指導事項から

学習指導要領における指導事項には、全ての音楽活動において共通に指導する内容として、〔共通事項〕(6)が示され、アとイ(音符、休符、記号や音楽に関わる用語)で構成されている。以下は、〔共通事項〕アの内容を筆者がまとめたものである。

〔共通事項〕アの内容

「音楽を形づくっている要素」のうち、「音楽を特徴付けている要素」及び「音楽の仕組み」を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること。

「音楽を形づくっている要素」とは、音色、リズムなどの「音楽を特徴付けている要素」と、問いと答え、反復などの「音楽の仕組み」に加え、歌詞や演奏形態などを示したものである。このように、〔共通事項〕アには、音楽活動の中で「音楽を特徴付けている要素」と「音楽の仕組み」を聴き取り、そのよさや面白さなどを感じ取ることが指導するよう示されている。

昨年度は、鑑賞と音楽づくりの指導事項をもとに、各題材で〔共通事項〕を設定し実践を行った。そこで、実践授業における指導事項について振り返る。次ページ図1-1は、鑑賞と音楽づくりの関連における指導事項を筆者がまとめたものである。

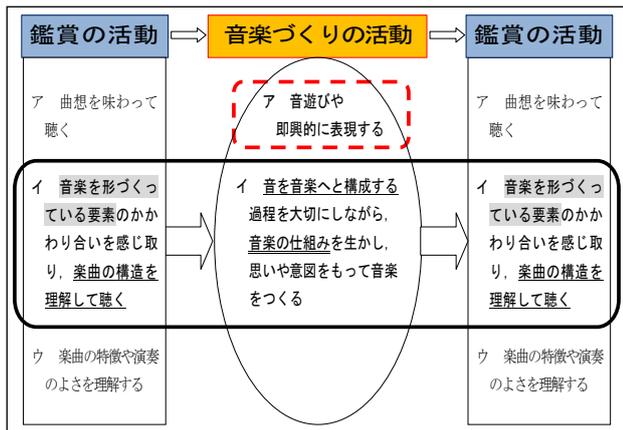


図1-1 鑑賞と音楽づくりの関連における指導事項(7)

学習指導要領において、鑑賞の活動には、ア、イ、ウの三つの指導事項が、音楽づくりの活動には、ア、イの二つの指導事項が示されている。実践授業では、鑑賞と音楽づくりを関連付けるに当たり、図1-1の太線枠で囲った、各活動の指導事項イを中心に扱う指導事項として設定した。鑑賞の指導事項イは、実線に示す「楽曲の構造を理解して聴く」ことについて指導する内容である。これは、楽曲全体における音楽の仕組みがどのような働きをしているのかに着目して聴くことを示しているといえる。また、音楽づくりの指導事項イは、実線に示す「音を音楽へと構成する」過程を大切に音楽をつくることについて指導する内容である。これは、それぞれの音を関連付け、音楽の仕組みを手がかりにしてまとまりのある音楽へと構成することを示しているといえる。このように、鑑賞の指導事項イと音楽づくりの指導事項イは、どちらも音楽の仕組みとの関わりが強いいため、各活動を関連付ける際に適切であると判断し、中心的に扱う指導事項とした。

また、鑑賞の活動においては、指導事項ア「曲想を味わって聴く」ことと、指導事項ウ「楽曲の特徴や演奏のよさを理解する」ことを踏まえた上で学習を進めた。しかし、音楽づくりの活動においては、図1-1の点線枠に示す、指導事項ア「音遊びや即興的に表現する」ことを踏まえて設定することができていなかった。これは、音遊びや即興的に表現する学習を十分に行わなくとも、リズムカードを提示したり、和楽器である鉦の代替楽器を用意したりするなどの手だてを講じることにより、スムーズに音楽づくりの活動を行うことができると考えたからである。

更に、指導事項イと〔共通事項〕を照らし合わせてみる。鑑賞の活動では、図1-1の網かけに示す「音楽を形づくっている要素」の関わり合いを感じ

取って聴くことが求められている。そして、音楽づくりの活動では、二重下線に示す「音楽の仕組み」を生かして音楽をつくることが求められている。このように、〔共通事項〕から各活動を比較してみても、音楽づくりの活動において「音楽の仕組み」を生かしたまとまりのある音楽をつくるのが先行してしまい、鑑賞の活動を通して得た「音楽を特徴付けている要素」を手がかりとした音楽づくりができていなかったことがわかる。

津田は、音楽づくりの指導事項について、「音楽の仕組みを生かすことを示したことで、音を音楽へと構成する手がかりが明確になったという声を聞きます。ただ、そのことが必ずしも子供たちの音楽をつくる楽しさや喜びに十分つながっていない現状もあります。」(8)と述べている。昨年度の実践においても、本来、子どもたちが見つけたり考えたりすべきところで多くの手だてを与えず、音や音楽をつくる楽しさや喜びを十分に味わうことができなかつたのではないかと考える。つまり、指導事項イを意識するあまり、子どもたちの「まずやってみよう」「音や音楽をつくってみたい」といった本能的な欲求を引き出すことなく、音楽をつくっていたのではないかと推測する。

これらのことから、音楽づくりの活動において、指導事項アに相当する即興的に表現する学習を取り入れることが、より子どもたちの主体的・創造的に音楽づくりに取り組む力を高めることができるのではないかと考える。

第2節 鑑賞と音楽づくりの関連をより密接にするために

(1) 即興的に表現する学習の必要性

音楽の仕組みを生かし、思いや意図をもって音楽をつくる指導事項イの項目は、現行の学習指導要領において新たに示された内容である。そのため、これまで指導事項イばかりが注目され、指導事項アが軽視されている傾向にあった。昨年度の研究も同様の傾向にあったと考える。しかし、大熊は、音楽づくりの事項において、「小学校の事項アは、実に小学校らしい大事にすべき内容です。

(中略)これらの活動は音楽表現の原点となるように思います。」(9)と述べている。これらのことから、指導事項アについても一度重視する必要があると考える。

4ページ表1-1は、音楽づくりの活動における各学年の指導事項アの項目を示したものである。

表1-1 音楽づくりの活動における各学年の指導事項アの項目
(下線は筆者による)

	第1学年及び第2学年(10)	第3学年及び第4学年(11)	第5学年及び第6学年(12)
音楽づくり	ア 声や身の回りの音の面白さに気付いて音遊びをすること。	ア いろいろな音の響きやその組合せを楽しみ、 <u>様々な発想をもって即興的に表現すること。</u>	ア いろいろな音楽表現を生かし、 <u>様々な発想をもって即興的に表現すること。</u>

第1学年及び第2学年では、音そのものの面白さに気付いて音遊びをすること、第3学年及び第4学年、第5学年及び第6学年では、いろいろな音の響きやその組合せを楽しんだり、音楽表現を生かしたりしながら即興的に表現することを示している。低学年での音遊びは、音楽づくりへの様々な可能性を探求していくものであり、この音遊びの発展したものが、中学年・高学年の即興的に表現する学習であると同らえることができる。このことから、指導事項アの項目は、いろいろな音そのものの響きの面白さや、様々なリズムや強弱の違いなどの楽しさに気付くことのできる、主に「音楽を特徴付けている要素」を手がかりにした音楽づくりを示しているものと考えることができる。

また、現行の学習指導要領では、表1-1の下線に示したとおり、第3学年及び第4学年、第5学年及び第6学年において、「様々な発想をもって即興的に表現する」ことが共通して書かれている。この中の「発想」や「即興的に」という文言は、従前の学習指導要領にも書かれていた言葉である。平成10年改訂の学習指導要領を見ても、「A表現(4)音楽をつくって表現できるようにする。」の中で、「自由な『発想』を生かして表現し、いろいろな音楽表現を楽しむこと。」(第5学年及び第6学年)、『『即興的に』音を選んで表現し、いろいろな音の響きやその組合せを楽しむこと。』(第3学年及び第4学年)と示されている(13)。つまり、新しい内容ではなく、これまでの「A表現(4)」に示された内容を合わせたものが、現行の音楽づくりの指導事項アとして示されているといえる。しかし、これまでと違うのは、現行の「小学校学習指導要領解説 音楽編」の中で、「発想」と「即興的に表現する」という言葉について、明確に定義されていることである。以下にその定義を示す。

ここで言う「発想」とは、「これらの音をこうしたら音楽になるかな」といった自分の新しい考えをもつことである。また、「即興的に表現する」とは、あらかじめ楽譜などに示されているとおりに表現するのではなく、その場で直感的に選択したり判断したりして表現することである。(14)

この例として、木琴を使った場合を考えてみると、「全ての鍵盤をすべらせてみたら音楽になるかな」という発想は、音楽を特徴付けている要素の「音色」を手がかりにした新しい考えだといえる。また、「ある一音を強く打ったり弱く打ったりしたら…」という発想は「強弱」を、「二つの音を友だちと交互に重ねたら…」という発想は「音の重なり」をそれぞれ手がかりにした新しい考えだと考えられる。このことから、「発想をもつ」とは、声や身の回りの物、楽器などを使っていろいろと試していく中で、今まで気付かなかった新しい考えを得ることを表していると考ええる。

そして、「即興的に表現する」とは、自分もった様々な新しい考えの中から、「全ての鍵盤をすべらせてみよう」と選択したり判断したりし、実際にすべらせて表現するということを表していると考ええる。このとき、新しい考えをより多くもっておくことで、即興的に表現するときにそれらを生かすことができる。これらのことから、指導事項アでは、様々な自分の新しい考えを得て、その場で直感的に選択したり判断したりして表現することが求められていると考ええる。

では、「即興的に表現する」とは具体的にどのような内容なのかを考えてみる。次ページ表1-2は、「小学校学習指導要領解説 音楽編」にある、音楽づくりの活動の指導事項アにおける指導方法及び表現例を筆者がまとめたものである。

表1-2にあるように、全学年において、音の響きや特徴を生かした指導方法や表現例が示されている。更に、子どもの発達の段階に応じてみると、低学年では、身の回りの様々な音の特徴や一つの音の素材から様々な音が出せることに気付くような指導、中学年では、一つの楽器でも響き方が異なったり、楽器の材質の違いから音の特徴が異なったりすることに気付くような指導、高学年では、今までの音楽経験やいろいろな音楽の中から即興的な表現を見つけて工夫に生かすような指導が求められているといえる。

ここで、表現例にある実線に注目してみる。「模倣する」とは、指導者や友だちがつくった音を真似ることであり、音楽の仕組みの「反復」を意味する。また、「会話する」とは音のやりとりをすることであり、音楽の仕組みの「問いと答え」を経験することになる。「組み合わせる」とは音を重ねて演奏することであり、音楽の仕組みの「音楽の縦と横の関係」とも同らえることができる。このように、即興的に表現する学習においても、音楽

表1-2 音楽づくりの活動 指導事項アにおける指導方法及び表現例 (実線は筆者による)

	第1学年及び第2学年 (15)	第3学年及び第4学年 (16)	第5学年及び第6学年 (17)
音楽づくり 指導事項ア ○指導方法 ・表現例	<p>○身の回りの様々な音について、それぞれの音に特徴があること、一つの音の素材から様々な音が出せることに気付く。</p> <p>・リズムを模倣する。</p> <p>・言葉を唱える。</p> <p>・リズムを打つ。</p> <p>・言葉の抑揚を短い旋律にして歌う。</p> <p>・身の回りの音や自分の体を使って出せる音などから気に入った音を見つける。</p> <p>・体の動きに合わせて声や音を出す。</p>	<p>○一つの楽器でも音の高さや演奏の仕方を変えることによって響き方が異なることに気付く。</p> <p>○楽器の材質の違いによって音の特徴や雰囲気異なることに気付く。</p> <p>・木、金属、皮など同じ材質の物を使ったり、異なった材質の物を組み合わせて使ったりして生じるそれぞれの音の響きを生かして表現する。</p> <p>・線や図形、絵などを楽譜に見立てて声や楽器などの音で表す。</p> <p>・自分の工夫した音をみんなで模倣する。</p> <p>・自分の工夫した音を使って友達と音で会話する。</p>	<p>○今までの音楽経験を生かして、児童が音楽的な約束事を決めて表現を工夫する。</p> <p>○いろいろな音楽の中から即興的な表現を見つけて表現の工夫に生かす。</p> <p>・身の回りの楽器を使ってその楽器が出せる様々な音を探る。</p> <p>・自分の工夫した音を使って友達と音で会話する。</p> <p>・自分の工夫した音を反復する。</p> <p>・友達の工夫した音と組み合わせる。</p>

を特徴付けている要素だけでなく、知らず知らずのうちに音楽の仕組みを経験しているとも考えられる。このことから、音楽づくりの活動の流れを以下のように考えた。図1-2は、筆者が考える、指導事項アに相当する即興的に表現する学習と、指導事項イに相当するまとまりのある音楽をつくる学習の関係図である。

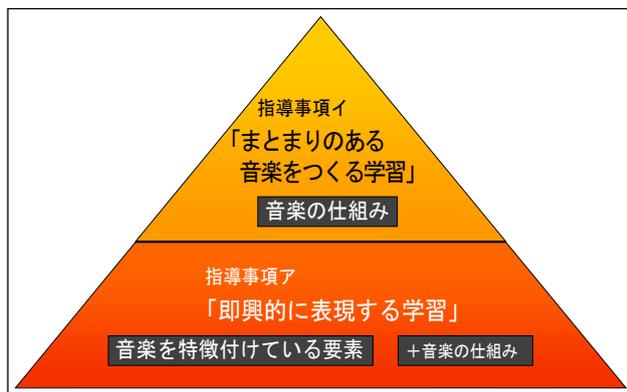


図1-2 指導事項ア「即興的に表現する学習」と指導事項イ「まとまりのある音楽をつくる学習」の関係図

このように、即興的に表現する学習において、音楽を特徴付けている要素だけでなく、音楽の仕組みも取り入れた活動を十分に経験することで、音楽をつくるための土台がしっかりし、音楽の仕

組みを手がかりにしてまとまりのある音楽をつくる学習をより豊かにすると考える。

指導事項アにある「即興」という言葉を聞くと、ジャズのアドリブのような難しい音楽ととらえがちである。しかし、指導事項アに相当する即興的に表現する学習は、指導事項イに相当する音楽の仕組みを生かし、まとまりのある音楽をつくる素地にあたる学習であり、音楽づくりのための引き出しを多くもつことのできる学習であるのとらえることができる。これらのことから、即興的に表現する学習を充実させることが、まとまりのある音楽をつくる学習をより豊かにすると考える。

(2) 子どもの発達の段階に応じた、題材を貫く【共通事項】の設定

指導者は、題材全体を通して、子どもたちが何を学ぶのかを明確にもっておくことが大切である。鑑賞と音楽づくりを関連付けた題材においても、曲の何を聴き取ってほしいのか、どのような音楽をつくってほしいのかという見通しをもって教材を選択し、学習のねらいを設定することが大切であると考えられる。

表1-3は、国立教育政策研究所が作成した「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」における、鑑賞の評価の観点にある「鑑賞の能力」の評価規準、及び音楽づくりの評価の観点にある「音楽表現の創意工夫」の評価規準に盛り込むべき事項をまとめたものである。

表1-3 鑑賞の能力及び音楽表現の創意工夫の評価規準に盛り込むべき事項 (下線は筆者による)

	第1学年及び第2学年 (18)	第3学年及び第4学年 (19)	第5学年及び第6学年 (20)
鑑賞 鑑賞の能力	<p><u>音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、楽曲の気分、音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取ったり、楽曲や演奏の楽しさに気付いたりして、味わって聴いている。</u></p>	<p><u>音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、曲想とその変化を感じ取ったり、楽曲の構造に気を付けたり、楽曲の特徴や演奏のよさに気付いたりして、味わって聴いている。</u></p>	<p><u>音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、曲想とその変化などの特徴を感じ取ったり、楽曲の構造、楽曲の特徴や演奏のよさを理解したりして、味わって聴いている。</u></p>
音楽づくり 音楽表現の創意工夫	<p><u>音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、音遊びや音を音楽にしていこうと工夫し、どのように音楽をつくるかについて思いをもっている。</u></p>	<p><u>音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、即興的な表現や音を音楽に構成していくことを工夫し、どのように音楽をつくるかについて思いや意図をもっている。</u></p>	<p><u>音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、即興的な表現や音を音楽に構成していくことを工夫し、どのように音楽をつくるかについて見通しをもっている。</u></p>

下線に示したとおり、「音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら」という内容が全学年で共通して書かれている。これが、〔共通事項〕アの学習に相当する。題材の目標及び評価の視点を考える際は、その題材及びその時間で子どもたちが何を学ぶのかという学習のねらいを明確にし、題材全体を貫く〔共通事項〕を設定することが重要になると考える。

しかし、全学年で同じ〔共通事項〕の学習を行うわけではなく、学年の発達の段階に応じて、適切な〔共通事項〕を設定することが大切である。図1-3は、各学年における、〔共通事項〕に示す「音楽を形づくっている要素」を筆者がまとめたものである。

ア 音楽を形づくっている要素		
(ア) 音楽を特徴付けている要素		(イ) 音楽の仕組み
中学年までに示したものに 加え、和声の響き	第5学年 及び第6学年	中学年までに示したものに 加え、音楽の縦と横の 関係
低学年に示したものに 加え、音の重なり、 音階、調	第3学年 及び第4学年	低学年に示したものに 加え、変化
音色、リズム、速度、 旋律、強弱、拍の流れ、 フレーズ	第1学年 及び第2学年	反復、問いと答え

図1-3 各学年における、〔共通事項〕に示す「音楽を形づくっている要素」

「(ア) 音楽を特徴付けている要素」では、低学年での音色、リズム、速度などに加え、中学年では音の重なり、音階や調が、高学年では更に和声の響きが示されている。音楽活動において、全学年で接する音楽に共通に扱うものが低学年から示されており、音の関係性や様式に関わるものは、中学年・高学年と段階的に取り入れられていることがわかる。また、「(イ) 音楽の仕組み」では、低学年での反復、問いと答えに加え、中学年では変化が、高学年では更に、音楽の縦と横の関係が示されている。高学年で示す音楽の縦と横の関係は、音の重なり方を縦、音楽における時間的な流れを横と考え、その縦と横の関係を表している。これは、音楽全体の構成をとらえるものであり、高学年にふさわしい内容であると考えられる。このように、〔共通事項〕に示す音楽を形づくっている要素は、学年に従って発展的に指導するように示されていることがわかる。

高倉は、音楽づくりの活動の系統的な問題の解決策として、「学年の発達に応じて思考力や表現力も高まり、できあがる作品に大きな差ができる(中略)同じような内容でも、学年の発達に応じて課題を少

し変えることで、子どもにとって新鮮な活動になる」と述べている。これは音楽づくりの活動のみの見解であるが、筆者は鑑賞においても同様のことがいえると考える。扱う素材や楽器が同じであっても、学年の発達の段階に応じた〔共通事項〕を設定し、学習のねらいを変えることにより、子どもたちにとって新たな聴き方やつくり方を習得することができる。これらのことから、題材全体で取り扱う内容を、〔共通事項〕に示す音楽を形づくっている要素の中から、子どもの発達の段階に応じて適切に設定することが大切であると考えられる。

以上のことから、鑑賞と音楽づくりの関連をより密接にするために、即興的に表現する学習を取り入れることが効果的であると考えられる。また、学習のねらいと評価の視点を明確にし、子どもの発達の段階に応じた〔共通事項〕を設定することで、より主体的・創造的に取り組む力を育成できると考える。次章では、即興的に表現する学習の具体的な方策と、鑑賞と音楽づくりの関連における学習のねらい及び評価の視点、評価の方法について述べる。

- (5) 拙稿「No. 565 小学校音楽科における主体的・創造的に取り組む力の育成を目指して(1年次)ー伝統音楽を素材として、鑑賞と音楽づくりの関連を重視した学習モデルの提示ー」『平成25年度研究紀要』京都市総合教育センター 2014. 3 pp. 120~121
- (6) 前掲(4) p. 76
- (7) 文部科学省『小学校学習指導要領解説 音楽編』2008. 8 pp. 94~97
- (8) 津田正之・大熊信彦「義務教育九年間を見通した各教科等の指導の充実 音楽科」『初等教育資料』東洋館出版社 2014. 5 p. 27
- (9) 前掲(8) p. 27
- (10) 前掲(4) p. 75
- (11) 前掲(4) p. 77
- (12) 前掲(4) p. 79
- (13) 文部科学省『小学校学習指導要領』1998. 12 pp. 64~68
- (14) 前掲(7) p. 43
- (15) 前掲(7) p. 28
- (16) 前掲(7) pp. 43~44
- (17) 前掲(7) pp. 59~60
- (18) 国立教育政策研究所『評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料【小学校 音楽】』2011. 11 pp. 26~27
- (19) 前掲(18) pp. 31~32
- (20) 前掲(18) pp. 36~37
- (21) 高倉弘光「『音楽づくり』の授業をどうするか?」『指導と評価vol. 59 12月号』図書文化社 2013. 12 p. 45

第2章 子どもの発達の段階に応じた、鑑賞と音楽づくりの関連の在り方

第1節 鑑賞と音楽づくりの関連の充実に向けて

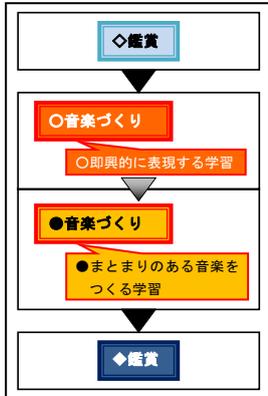


図2-1 題材の流れ

図2-1は、本研究における題材の流れをまとめたものである。鑑賞と音楽づくりの関連の充実に向けて、鑑賞の活動から音楽づくりの活動における即興的に表現する学習、即興的に表現する学習からまとまりのある音楽をつくる学習へ、そして最後に、まとまりのある音楽をつくる学習から再び鑑賞の活動へ戻るといった流れで関連を図る。

(1) 音楽をつくるためのスモールステップ

前章では、鑑賞と音楽づくりの関連をより密接にするために、即興的に表現する学習の必要性について述べた。本項では、題材例における具体的な活動をもとに、音楽づくりの活動において即興的に表現する学習をどのように取り入れるのか、また、その学習を取り入れることにより、まとまりのある音楽をつくる学習及び音楽づくり後の鑑賞の活動においてどのような効果が期待できるのかについて考える。

右上図2-2は、「木琴を使った音楽の面白さを見つけよう」という題材を第4学年で設定した場合の題材の構造図(例)である。鑑賞の活動で木琴を使った音楽を聴き、音色や強弱、反復などを聴き取り、その面白さやよさを感じ取った後、即興的に表現する学習の場を一時間(更に発想を広げる時間が必要な場合は二時間)設定する。この、即興的に表現する学習は、音楽の授業以外の時間や、音楽の授業であっても音楽づくりの活動以外の導入時間などに、短時間で行うことも可能である。しかし、鑑賞と音楽づくりを関連付けるに当たっては、即興的に表現する時間を十分に取入れることが必要であると考えられる。なぜなら、鑑賞の活動で気付いた、音楽を形づくっている要素を音楽づくりに生かすには、同じ楽器である木琴を使って楽器の音色や表現の面白さを十分に味わうことが大切であると考えられるからである。

即興的に表現する学習では、木琴を使って様々な音を見つける活動を行う。このとき、鑑賞で聴

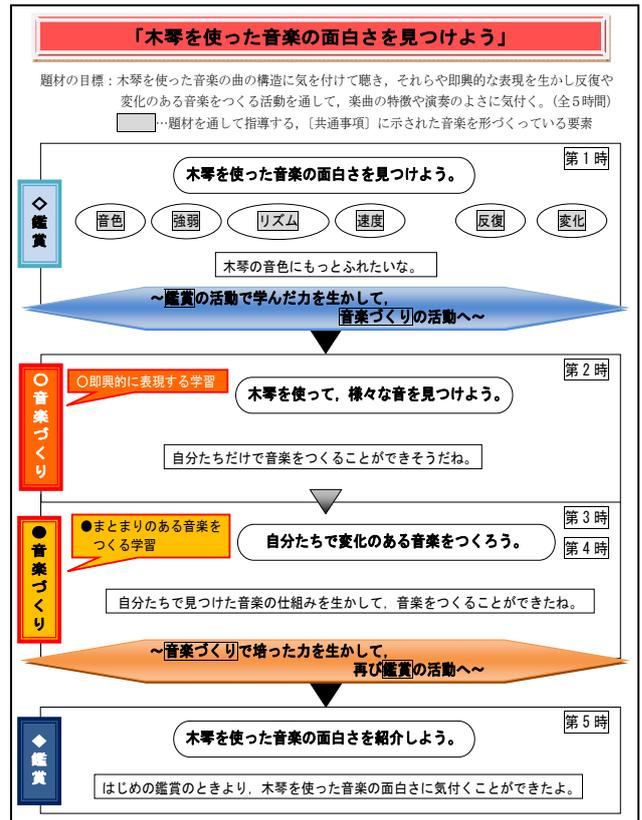


図2-2 題材の構造図(例)

き取った音色や奏法を知ることで、「鑑賞のときに聴いたあの音は、こんなふうに演奏していたのか」と気付く。また、全ての鍵盤をすべらせたり、一音だけを強く打ったり弱く打ったりしているいろいろ試すことで、様々な奏法や表現の表し方があることを知る。このように、音色や強弱などの音楽を特徴付けている要素を支えにした活動を経験することにより、「木琴という一つの楽器だけでこんなに多くの音をつくることができる」「強弱をつけることもできる」などの発想をもつことができる。

更に、一人一人がつくった音を全員で真似たり、自分の工夫した音と友だちの工夫した音を交互に演奏したり、強弱や速度を変えたりすることで、奏法や表現の表し方の発想を広げていく。このように、反復や変化などの音楽の仕組みを支えにした活動を経験することにより、「反復したり、会話したり、変化をつけたりすることで、つくった音を音楽にすることができる」ことに気付くことができる。

これらの音楽を形づくっている要素を支えとした即興的に表現する学習が、まとまりのある音楽をつくるためのスモールステップに当たる学習になると考える。8ページ図2-3は、筆者が考える、即興的に表現する学習からまとまりのある音楽をつくる学習への活動の流れを図に示したものである。

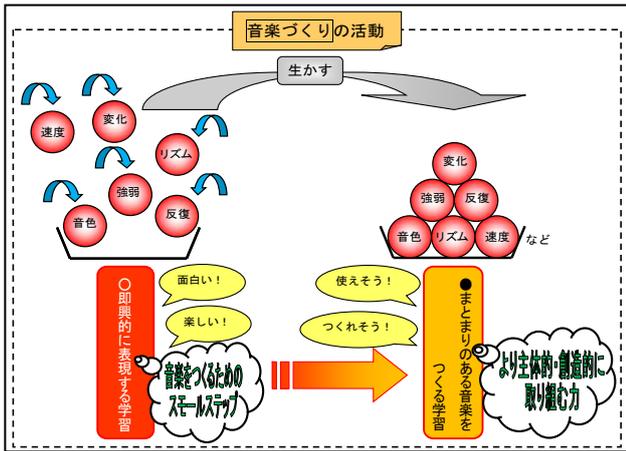


図2-3 即興的に表現する学習からまとまりの音楽をつくる学習への活動の流れ

子どもたちは、即興的に表現する学習を通して、音や音楽をつくる面白さや楽しさを実感することができる。それだけではなく、次のまとまりのある音楽をつくる学習において、「木琴の様々な音を見つける活動のときに、自分たちで見つけたあの音が使えそうだ」「自分の工夫した音と友だちの音をつなげたり組み合わせたりしたら音楽がつくれそうだ」といった見通しをもって、思いや意図をもった音楽づくりができるようになる。これらのことから、まとまりのある音楽をつくる際に、自らが探した音や音楽を生かすことで、より主体的・創造的に音楽づくりに取り組む力を育てることができる。

音楽づくり後の鑑賞の活動ではどのような効果があるだろうか。坪能・伊野は、即興的な表現を効果的に授業に取り入れるための方法として、「鑑賞教材とかかわった音遊びなどの活動を取り入れると、自分たち自身の表現とかかわらせて音楽を聴くことになり、その楽曲の特徴をよりよく理解することにつながる」(22)と述べている。「鑑賞教材とかかわった」活動とは、音楽を形づくっている要素を支えとした活動を示していると考えられる。自分たちで即興的に表現したことをもとに再び音楽を聴くことにより、「木琴の鍵盤をすべらせたり、はっきりと強弱の変化をつけたりしていることが、この曲の面白さなのだ」というように、楽曲の特徴や演奏のよさをより理解することにつながる。

このように、即興的に表現する時間を十分取り入れることが、まとまりのある音楽をつくる学習における豊かな表現につながる。更に、その後の鑑賞の活動において聴き方を豊かにすることにも結び付く。即興的に表現する学習を取り入れることにより、自らの力で主体的・創造的に自分たちの音楽をつくったり、楽曲を聴いたりすることができる。

(2) 指導の工夫、支援の在り方

各学習及び各活動において、また題材全体において大切にしたい指導の工夫や支援の在り方についていくつか提案する。

<音楽づくりの活動>

・即興的に表現する学習

即興的に表現する学習は、いろいろな音の響きやその組合せを楽しみ、様々な発想をもって表現する学習である。その際、音や音楽を自由につくることが大切であると考えがちである。しかし、「音で自由に遊ばせよう」「即興的に音楽をつくりましょう」と投げかけるだけでは、子どもたちはどのようにすればよいのかわからず困惑するであろう。そこで、音楽的な約束事をつくるのが重要になる。

坪能・伊野は、約束事の限定の仕方として「音素材による約束事、諸要素にかかわる約束事、音楽の仕組みにかかわる約束事などに分類して考えることができる」(23)と述べている。音素材による約束事とは、木琴だけで音楽をつくるなど、使う楽器を限定して音の出し方を工夫することである。そのことにより、より深くその楽器に関わり、音色や奏法の多様さに着目することができる。また、諸要素にかかわる約束事と音楽の仕組みにかかわる約束事は、[共通事項]に示す音楽を形づくっている要素に着目した約束事のことである。即興的に表現する学習では、子どもたちが自ら見つけた音を、どのように音楽にすることができるかという発想を広げることが大切である。そこで、「つくった音に強弱をつけてみたらどうなるだろう」といった音楽を特徴付けている要素に関わる約束事や、「つくったリズムで会話してみよう」といった音楽の仕組みに関わる約束事を取り入れることで、様々な新しい考えをもつことができ、多様な発想を得ることにつながる。

また、即興的に表現する学習では、子どもたち一人一人が音や音楽を表現できる場を保障することが大切である。しかし、一人で表現することに抵抗や不安を感じる子どももいると考えられる。そこで、二人組や少人数になる場を設定することにより、それぞれがつくる音で会話したり、組み合わせたりして、音や音楽をつくることができる。また、全体で交流することも考えられる。例えば、見つけた音を一人ずつ演奏して全員でリレーのようにつなげるリレー奏を行うことで、それぞれが見つけた音のよさを聴き合うことができる。これ

らの働きかけにより、子どもたちは音や音楽をつくる安心感をもつとともに、更に発想を広げることができると思う。

・まとまりのある音楽をつくる学習

まとまりのある音楽をつくる学習は、音を音楽にする過程を大切にしながら、音楽の仕組みを生かし、思いや意図をもって表現する学習である。ここでは、即興的に表現する学習において一人一人がつくった音や音楽を持ち寄り、二人組または少人数で自分たちの音楽をつくりあげていく。このとき、音楽づくりに集中できるように、つくる場を十分に確保し、自分たちの音を聴きやすくすることが大切である。そして、つくっている段階において全体で交流すれば、自分たちの音楽と聴き比べ参考にすることができる。つくりあげた音楽を全体で交流すれば、それぞれのグループがつくった音楽のよさを聴き合うことができる。このように、つくった音楽を聴き合う場を設定することにより、様々な表現方法を知り、自分たちの音楽をつくる際に生かすことができると思う。

また、まとまりのある音楽をつくる学習において、即興的に表現する学習で見つけた音や音楽をどのように生かしてつければよいのか、子どもたちの力だけで考えることは難しい。導入で範奏を示したり、それを板書に表したりすることは、学習の見通しをもつことにつながり、大きな支援になると考える。

・音楽づくりの活動全般

即興的に表現する学習と、まとまりのある音楽をつくる学習によって構成される音楽づくりの活動は、自分にとって価値のある音や音楽をつくる活動である。子どもたちがそのことを実感できるようにするためには、指導者の適切な支援が大切である。坪能は、「音楽づくりの指導を行う上で教師に必要な力は、『聴く』『認める』『生かす』、この三つだ」(24)と述べている。音楽づくりにおいて、指導者は活動している子どもに寄り添い、つくった音や音楽をよく聴き取ることがまず大切である。そして、「その音、面白いね」「少しずつ音が上がっていてもあがる感じがよかったね」など、つくった音や音楽のよさを伝えることにより、子どもは表現したことを認めてもらえたという思いをもつことができる。更に、「もっと強弱の変化をつけてみると面白いと思うよ」などの適切な助言を行うことにより、それを音楽表現に生かすことができ、自信にもつながる。これらのことから、即興的に表現する学習においても、まとまりのある音楽をつくる学習においても、指導者は

子どものつくった音や音楽にしっかりと耳を傾け、適切な支援を行うことが大切であると思う。

<音楽づくりの活動から鑑賞の活動へ>

音楽づくりの活動は、豊かな音楽表現を実現できるだけでなく、つくり手の感覚を養うことができる活動であると思う。そこで、音楽のよさを全体で交流することが大切である。図2-4は、筆者が考える、音楽づくりの最後に行う全体交流時と、その後の鑑賞における聴き手とつくり手の思考の流れをまとめたものである。

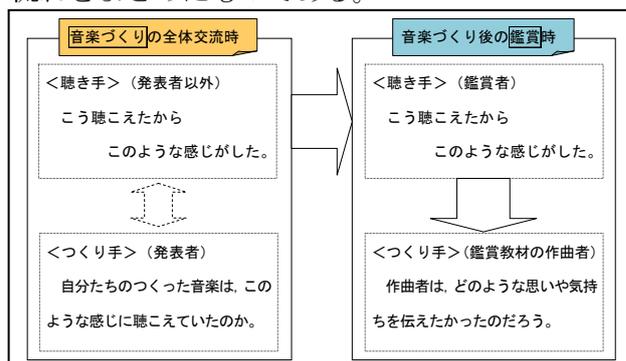


図2-4 聴き手とつくり手の思考の流れ

音楽づくりの全体交流時に、つくり手は、何をどのように工夫して音楽をつくったのかを聴き手に伝える。そして指導者は、「つくった音楽がどのような感じに聴こえたかを考えて聴きましょう」と聴き手に投げかける。そのことにより、聴き手は、聴き取ったことからどのように感じ取ったのかをつくり手に伝えることができるとともに、つくり手は、自分たちのつくった音楽が聴き手にどのような感じに聴こえていたのかを知ることができる。

その後の鑑賞では、全員が聴き手となり、つくり手である作曲者の楽曲を聴く。このとき、聴き取ったことからどのように感じ取ったのかを交流することで、音楽づくりの全体交流時と同様のポイントで楽曲を味わって聴くことができる。更に、子どもたち自身がつくり手となって音楽づくりを行ったことにより、作曲者がその楽曲を通して聴き手に伝えたかった思いや気持ちにまでせまることができるのではないかと考える。この活動は、発達の段階を考慮すると低学年では難しいが、中学年、特に高学年で指導できる内容であると思う。

<題材全体>

1年次では、はじめの鑑賞と音楽づくり後の鑑賞で紹介文を書き、書いた内容を比べることにより、楽曲に対する理解がどのくらい深まったかを検証した。しかし、鑑賞と音楽づくりの関連を図つ

たことにより、双方の活動において付けたい力は高まったものの、子どもたち自身が実感できていたかまでは検証することができなかつた。そこで、毎時間の活動で感じたことや気付いたことを、題材を貫く〔共通事項〕を踏まえて文章で表すようにする。その際、前時までの学習で学んだことを生かして音楽をつくったり聴いたりすることができたかについても書くように伝える。そして、まとめて綴じ、これまでの学習を振り返ることができるようにすることにより、題材全体を通して身に付いた力を子どもたち自身が実感することができるようになるのではないかと考える。

また、文章で表す活動を通して、指導者は、子ども一人一人が感じたことや気付いたことを、授業中または授業後に把握することができる。それを踏まえ、子どもの頑張りを認める声かけをしたり、次時に向けてどのような支援が必要かを判断し助言したりすることが、子どもが主体的に活動するための大きな助けになると考える。

これらのような指導の工夫や支援の在り方が、主体的・創造的に取り組む力を育むために有効であると考える。

第2節 鑑賞と音楽づくりの関連における評価

(1) 学習のねらい及び評価の視点の明確化

鑑賞と音楽づくりを関連付けるに当たり、指導者は、題材全体を通した学習のねらいを設定し、それをもとに各時における評価の視点を明確にもっておくことが大切である。以下に、前節で例示した第4学年の題材「木琴を使った音楽の面白さを見つけよう」(全5時間)における学習のねらい及び〔共通事項〕を示す。

<学習のねらい>

- ・木琴を使った楽曲の構造に気を付けて聴くことができるようにする。(鑑賞：第1時)
 - ・鑑賞の活動で学んだ、木琴の音色の響きや表現の表し方に興味・関心をもち、進んで取り組むことができるようにする。(即興的に表現する学習：第2時)
 - ・鑑賞及び即興的に表現する学習で学んだことを生かし、反復や変化のある音楽をつくることができるようにする。(まとまりのある音楽をつくる学習：第3時、第4時)
 - ・鑑賞及び音楽づくりの活動で培った力を生かし、木琴を使った楽曲の特徴や演奏のよさに気付き、味わって聴くことができるようにする。(鑑賞：第5時)
- [共通事項] 音色・強弱・リズム・速度・反復・変化

この題材では、鑑賞教材の楽曲の特徴と第4学年という子どもの発達の段階を踏まえ、題材全体を貫く〔共通事項〕を、低学年で示されている音色・強弱・リズム・速度・反復に加え、中学年で新たに示される変化を含む六つに設定した。

また、表2-1は、題材における評価の視点例を表したものである。

表2-1 評価の視点例 (鑑賞、即興的に表現する学習、まとまりのある音楽をつくる学習を示す)

評価の視点	音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能	鑑賞の能力
鑑賞	○	○	○	○
評価の視点	①楽曲全体にわたる曲想とその変化を感じ取って聴く学習に進んで取り組もうとしている。 → ①第1時	①鑑賞及び即興的に表現する学習で学んだ、音色・強弱・リズム・速度・反復・変化を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、簡単なリズムをつないだり、音を重ね合わせたりして工夫し、どのように音楽をつくるかについて、思いや意図をもっている。 → ①第3時	①鑑賞及び音楽づくりの活動で学んだ、反復・変化などの音楽の仕組みを生かし、音楽をつくっている。 → ④第4時	①音色・強弱・リズム・速度・反復・変化を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、音楽を形づくっている要素の関わり合いによってつくられる楽曲の構造に気を付けて聴いている。 → ①第1時
	②鑑賞の活動で学んだ、木琴の音色の響きや表現の表し方に興味・関心をもち、即興的に表現する学習に進んで取り組もうとしている。 → ②第2時			②鑑賞及び音楽づくりの活動で培った力を生かし、曲想とその変化や、音色・強弱・リズム・速度・反復・変化の関わり合いから、想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲の特徴や演奏のよさに気付き、味わって聴いている。 → ⑤第5時

なお、この評価の視点は、国立教育政策研究所が作成した「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」にある、第3学年及び第4学年「A 表現・音楽づくり」と「B 鑑賞」の「評価規準の設定例」(25)を参考に設定した。学習指導要領を踏まえ、音楽科の特性に応じた評価の観点は、「音楽への関心・意欲・態度」「音楽表現の創意工夫」「音楽表現の技能」「鑑賞の能力」の四観点である。また、表現領域に当たる音楽づくりは、「音楽への関心・意欲・態度」「音楽表現の創意工夫」「音楽表現の技能」の三観点の学習状況で、鑑賞は、「音楽への関心・意欲・態度」「鑑賞の能力」の二観点の学習状況で評価することとなる。全5時間の中で、この四観点をバランスよく取り入れて評価することが大切である。

第1時は、題材の導入として鑑賞の活動に進んで取り組もうとしているかを「音楽への関心・意欲・態度」の観点で評価する。また、初めて聴く音楽に対し、楽曲の構造に気を付けて聴いているかを「鑑賞の能力」の観点で評価する。

第2時は、即興的に表現する学習に当たる。音や音楽をつくる面白さや楽しさを実感する学習に進んで取り組もうとしているかについて「音楽への関心・意欲・態度」の観点で評価する。このとき、実線で示したように、「鑑賞の活動で学んだ」木琴の音色の響きや様々な表現の表し方を生かして取り組んでいるかを踏まえて評価する。なお、即興的に表現する学習をもう一時間設定する場合は、いろいろな音の響きやその組合せを工夫し、どのように音楽をつくるかについて発想をもっているかどうかを「音楽表現の創意工夫」の観点で評価する。

第3時と第4時は、まとまりのある音楽をつくる学習に当たる。実線で示したように、前時までの「鑑賞及び即興的に表現する学習で学んだ」ことを生かし、第3時は思いや意図をもってまとまりのある音楽をつくっているかを「音楽表現の創意工夫」の観点で、第4時はつくりあげた音楽を発表する場となるため、音楽の仕組みを生かして音楽をつくっているかを「音楽表現の技能」の観点で評価する。ここで留意したいことは、音楽づくりの技能の評価は、つくった音楽を歌ったり演奏したりする技能ではなく、音楽をつくる技能をみるということである。つまり、音楽づくりにおける技能の評価は、歌唱や器楽における演奏の出来という視点ではなく、どのような音楽をつくったかという視点で評価することが重要になる。

そして、第5時は、再び鑑賞の活動に戻る学習である。第1時から第4時までの全ての「鑑賞及び音楽づくりの活動で培った」力を生かして、楽曲の特徴や演奏のよさに気付き、味わって聴いているかを「鑑賞の能力」の観点で評価する。

その際、10ページ表2-1の破線にある、題材を貫く〔共通事項〕に示す音楽を形づくっている要素も踏まえて評価することを忘れてはならない。

なお、この題材では、「音楽への関心・意欲・態度」と「鑑賞の能力」の観点において、それぞれ二つの評価の視点を設定している。それらを総括する場合、次のような考え方があ

ア 重点を置いて総括する

イ 同等に扱って総括する

(26)

「音楽への関心・意欲・態度」については、鑑賞（第1時）と音楽づくり（第2時）の各活動にお

ける評価であり、同等に重要であると判断できるため、イの同等に扱って総括することが適切であると考え。一方、「鑑賞の能力」については、鑑賞（第1時）と音楽づくり後の鑑賞（第5時）の活動における評価である。この場合は、音楽づくりを通して身に付いた鑑賞の学習状況を重視し、アの音楽づくり後の鑑賞の能力に重点を置いて総括することが適切であると考え。

このように、鑑賞と音楽づくりを関連付ける際、本時の活動だけでなく、前時までの活動で学んだことをどのように生かしているかを踏まえて評価することも大切であると考え。

なお、鑑賞の活動における「音楽への関心・意欲・態度」を、はじめと音楽づくり後のどちらで設定するか、また、音楽づくりの活動において、「音楽表現の創意工夫」と「音楽表現の技能」のどちらを設定するかについては、評価の内容の関連性をもたせながら、題材や学習のねらいに応じて適切に設定することが大切である。

以上のことから、学習のねらいを設定した上で、楽曲の何に気を付けて聴くのか、何をどのように工夫して音楽をつくるのかといった評価の視点を明確にすることが重要であると考え。

（2）評価の方法

子どもたちが鑑賞するときどのようなことを聴き取ったり感じ取ったりしているのか、また音楽づくりのときにどのような音や音楽の面白さに気付き、思いや意図をもって音楽をつくっているかを評価するためには、実際の音楽活動における一人一人の子どもの様子を観察することが第一である。そのために、鑑賞の活動で楽曲の変化に気付いたときには挙手するように投げかけたり、音楽づくりの活動で一人ずつ演奏する場を意識してつくったりするなどの工夫を考えることができる。しかし、一時間の活動の中で、全ての子ども様子を的確に把握することは難しい。そこで、指導者は、様々な評価の方法から子どもたちの学習状況を評価することが大切であると考え。

12ページ表2-2は、各評価の観点における評価の方法例を示したものである。この表をもとに、具体的な評価の方法を提案する。

「音楽への関心・意欲・態度」

鑑賞の活動では、音楽を形づくっている要素を聴き取り、そのよさを感じ取る学習において楽曲全体の面白さを進んで見つけようとしているかを、音楽を聴いているときの表情や発言から評価する。

表2-2 評価の方法例 (㊦は鑑賞, ㊧は即興的に表現する学習, ㊨はまとまりのある音楽をつくる学習を示す)

評価の観点	音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能	鑑賞の能力
評価の方法	㊦ ・聴いている様子の観察 ・発言 ㊧ ・つくっている様子の観察 ・発言 ・学習カード	㊦ ㊧ ・つくっている様子の観察 ・演奏の聴取 ・発言 ・学習カード	㊨ ・つくっている様子の観察 ・演奏の聴取 ・学習カード	㊦ ・聴いている様子の観察 ・発言 ・学習カード

即興的に表現する学習では、音素材の音色や奏法、表現の表し方に興味・関心をもっているか、また、二人組や少人数になって友だちと関わりながら様々な音や音楽を見つける活動に進んで取り組んでいるかを、つくっている様子や発言、学習カードから評価する。このとき、音を見つけた数ではなく、音素材を効果的に表現することに興味・関心をもっているかについて評価することが大切であると考える。

「音楽表現の創意工夫」

即興的に表現する学習では、鑑賞やこれまでの活動を生かし、どのように音や音楽をつくるかについて発想をもっているかを、つくっている様子や演奏の聴取、発言、学習カードから評価する。例えば、「自分が見つけた音と友だちが見つけた音を重ねたら偶然面白い音が見つかった」という新しい考えは音色と音の重なりにもとづく発想、「くり返すとき、リズムを少し細かくしたら面白くなった」という新しい考えはリズムと反復による発想ととらえることができる。また、まとまりのある音楽をつくる学習では、どのように音楽をつくるかについて思いや意図をもっているかを、即興的に表現する学習と同様の評価の方法から評価する。例えば、「一人ずつ入って重ね、もりあげるようにした」「少しずつ強くして行って、楽しい感じにした」などの工夫は、どのような音や音楽にしたいかについて思いや意図をもっているととらえることができる。このように、音楽づくりの活動の「音楽表現の創意工夫」は、音や音楽をつくる過程をていねいに評価することが大切であると考える。

「音楽表現の技能」

まとまりのある音楽をつくる学習において、つくっている様子や各グループの発表から、「はじめはリズムを細かくして強く演奏してから、少しずつ音を減らして終わるようにする」など、これまでの活動をもとに反復などの音楽の仕組みを生かした音楽をつくっているかを評価する。また、自分たちのグループで何をどのように工夫したのか

を、学習カードの記述から評価する。前項で述べたとおり、音楽づくりの活動の「音楽表現の技能」は、演奏の出来ではなく、音楽の作り方の技能を評価することが重要である。

「鑑賞の能力」

鑑賞の活動では、楽曲を聴いているときの様子を観察する。また、音楽を形づくっている要素にふれながら、感じ取ったことや想像したことを発言したり、学習カードに記述したりしているかについて評価する。例えば、「木琴の全ての鍵盤をすべらせている演奏は迫力があって面白い」「強いときははげしく雨が降っていて、弱いときは水たまりに雨がしずかに落ちた様子が思い浮かぶ」などの発言や記述は、聴き取ったことと、感じ取ったことや想像したことをつなげて表しているといえる。このように、聴き取った音楽的な根拠をもとに、感じ取ったり想像したりしながら、楽曲全体を味わって聴いているかを評価することが大切であると考える。

そして、各観点を評価するものとして、毎時間書く学習カードは、一人一人の学びを評価する上で有効である。特に、音楽づくりにおけるグループ活動では、指導者が全てのグループの発言や様子を同時に把握することはできないため参考になる。更に、鑑賞と音楽づくりの関連により、双方の活動において付けたい力がどのくらい高まったかを指導者が把握することができる。また、それだけではなく、前節で述べたように、子どもたち自身が前時までの学びを振り返り、実感することができる上でも効果があると考えられる。

本節で述べた評価の視点及び評価の方法を踏まえて、各時における評価の視点とその具体の姿を示す。次ページ図2-5は、鑑賞の活動（第1時）において、「音楽への関心・意欲・態度」の学習状況で評価した場合の、評価の視点とその具体の姿である。

評価の視点は、各時の「おおむね満足できる状況」(B)を示している。そして、(B)と判断される子どものうち、「十分満足できる状況」(A)の子どもの様子を、質的に高まった状況として示す。一方、「努力を要する」(C)と判断される子どもへの適切な支援は「支援が必要とされる子どもへの働きかけ」として示す。更に、具体的な評価方法には、(B)に到達していることをどのような方法で評価するかを示す。このように、評価の視点をもとに(A)と判断される子どもの具体の姿や、(C)と判断される子どもに対する具体的な支

評価の視点とその具体的姿	
○評価の視点 【関-①】 楽曲全体にわたる曲想とその変化を感じ取って聴く学習に進んで取り組もうとしている。	
○支援が必要とされる子どもへの働きかけ ・楽曲全体にわたる曲想や特徴が聴き取りにくい子どもには、友だちの意見を参考にしたり、指導者が寄り添い声をかけたりして、曲の特徴に気付くことができるようにする。	○質的に高まった状況 ・音色の特徴や、強弱・リズムなどの変化について、感じたことや気付いたことを積極的に発言している。
○具体的な評価方法 ・音楽を形づくっている要素を聴き取り、そのよさを感じ取る学習において、楽曲全体の面白さを進んで見つけようとしているかを、聴いている様子の観察・発言から見取る。	

図2-5 評価の視点とその具体的姿

援を想定することにより、指導者はそれらの視点をもとに授業に臨むことができると考える。評価の視点とその具体的姿をもとにした評価については、次章での第4学年及び第6学年における実践授業の実際で詳しく述べる。

以上のように、各時における評価の視点を明確にし、様々な評価の方法から一人一人の学習状況を評価することにより、子どもの様子を的確に把握できると考える。

(22)坪能由紀子・伊野義博『小学校学習指導要領の解説と展開音楽編』教育出版 2008.8 p.86

(23)前掲(22) p.60

(24)坪能由紀子「音楽づくりを通して育まれる力」『初等教育資料』東洋館出版社 2011.9 p.67

(25)前掲(18) pp.31~32

(26)前掲(18) pp.48~49

第3章 実践授業から

第1節 各題材の概要と設定理由

今年度は、第4学年と第6学年において、鑑賞と音楽づくりの関連の充実を図った題材を四つ設定し、三校の協力のもと実践授業を行った。14ページ表3-1は、各題材名と題材の目標、即興的に表現する学習における主な学習活動、教材名及び題材を通して指導する〔共通事項〕をまとめたものである。

第4学年「『変そう』を見つけよう！ことで音楽づくり」

本市小学校指導計画では、題材「日本の歌や楽器の音色に親しもう」の中で、日本古謡「さくらさくら」を歌った後、その旋律を主題とした箏の三重奏「さくら変奏曲」を鑑賞する活動が挙げられている(27)。そこで、鑑賞後に即興的に表現する学習を取り入れ、鑑賞教材で使われている箏を使っ

て様々な音を見つけることで、箏の音色に親しむことができると思った。箏は一から十、斗、為、巾までの十三本の弦でできており、弦を箏爪で弾いたり指ではじいたりするだけで容易に音を出することができる楽器である。そのため、鍵盤ハーモニカやリコーダーなどで技能の習得に時間がかかる子どもにとっても扱いやすく、音楽づくりの中でも特に即興的に表現する学習で取り組みやすい楽器であると考えた。そして、その見つけた音を生かしてまとまりのある音楽をつくることにより、再度曲を聴くとき楽曲の特徴や演奏のよさに気付くことができると考えた。

〔共通事項〕は、音色・旋律・リズム・速度・反復・変化である。このうち、「変化」は中学年で新たに示される要素である。「さくら変奏曲」は、変奏によって生じる旋律・リズム・速度の変化を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さを感じ取りやすい教材であり、音楽づくりにおいても、それらの変化を生かして音楽をつくることができると考えた。

また、研究協力校の子どもたちが、実際の箏を見たりふれたりする機会がこれまであまりなかったことも踏まえ、我が国や郷土の伝統楽器である箏に興味をもつことができると考えた。

第4学年「音楽の会話をしよう」

本市小学校指導計画では、題材「かけ合いの音楽をきいて、つくろう」の中で、「歌劇『魔笛』から『パ・パ・パ…』」を鑑賞し、体のいろいろな部分を使って問いと答えの音楽をつくり、再度鑑賞する活動が全4時間で挙げられている(28)。「パ・パ・パ…」は、男女が主に「パ」の音だけで掛け合いながら歌う二重唱である。そこで、即興的に表現する学習において日常生活での会話を想像し、「モグモグ」や「サッサッ」など、鑑賞教材と同様に声を使って会話することができると考えた。そして、更に表現を工夫してまとまりのある音楽をつくることにより、「パ」だけで表す会話の内容を想像しながら聴き、歌劇の面白さやよさに気付くことができると考えた。

〔共通事項〕は、旋律・リズム・問いと答え・変化である。題材「『変そう』を見つけよう！ことで音楽づくり」と同じく、中学年で新たに示される「変化」を取り入れた。「パ・パ・パ…」は、二声の掛け合いによってできる問いと答えの音楽、それらともなうリズムや旋律の変化を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さを感じ取りやすい教材である。音楽づくりにおいても、自分たちの考えた言葉に合わせ、リズムや旋律を変えて音楽をつくることができると考えた。

表3-1 各題材名と題材の目標、即興的に表現する学習における主な学習活動、教材名及び〔共通事項〕

	第4学年		第6学年	
題材名	『変そう』を見つけよう！ことで音楽づくり	「音楽の会話を楽しもう」	「音探しの旅～身体を楽器にした音楽の面白さを味わおう～」	「魅力発見！こととリコーダーで音楽づくり」
題材の目標（時数）	「さくら変奏曲」の曲の構造に気を付けて聴き、それらや即興的な表現を生かし反復や変化のある音楽をつくる活動を通して、楽曲の特徴や演奏のよさに気付く。 (全5時間)	歌劇「魔笛」から「パ・パ・パ…」の曲の構造に気を付けて聴き、それらや即興的な表現を生かし問いと答えの音楽をつくる活動を通して、楽曲の特徴や演奏のよさに気付く。 (全5時間)	身体から出る音を使ってできる曲の構造を理解して聴き、それらや即興的な表現を生かし変化のある音楽をつくる活動を通して、楽曲の特徴や演奏のよさを理解する。 (全6時間)	「春の海」の曲の構造を理解して聴き、それらや即興的な表現を生かし問いと答えや反復、変化のあるA-B-Aの音楽をつくる活動を通して、楽曲の特徴や演奏のよさを理解する。 (全6時間)
即興的に表現する学習における主な活動	・ 箏のすてきな音を見つける。	・ 音で会話して遊ぶ。	・ 身体を使って、様々な音を探る。 ・ どのように四つのリズムとテーマのリズムをつくるかについて発想をもつ。	・ 箏を使って、様々な音を探る。 ・ 箏とリコーダーの掛け合いを工夫し、Aの音楽をつくる発想をもつ。
教材名	「さくら変奏曲」 (宮城道雄 作曲)	歌劇「魔笛」から 「パ・パ・パ…」 (モーツァルト 作曲)	「ロック・トラップ」 (シンシュタイン 作曲)	「春の海」 (宮城道雄 作曲)
〔共通事項〕	音色・旋律・リズム・速度・反復・変化	旋律・リズム・問いと答え・変化	音色・リズム・強弱・反復・変化・音楽の縦と横の関係	音色・旋律・速度・問いと答え・反復・変化

第6学年「音探しの旅～身体を楽器にした音楽の面白さを味わおう～」

「ロック・トラップ」は、本市小学校指導計画にはない教材である。この曲は、ひざ打ちや手拍子、口笛など、身体から出る音だけを使ってつくられており、子どもたちの興味を引く楽曲であると考え教材に取り入れた。また、この曲は四つのパートに分かれて演奏されている。そこで、即興的に表現する学習において、身体を使った様々な音を探し、その音を組み合わせたりつなげたりして、鑑賞教材と同様に四つのパートのリズムをつくることができると考えた。そして、つくったリズムの重ね方やつなげ方を工夫し、まとまりのある音楽をつくる。このことにより、再度曲を聴くとき、改めて曲の変化や反復、楽曲全体の構成などを聴き取り、楽曲の特徴や演奏のよさを理解することができると考えた。

〔共通事項〕は、音色・リズム・強弱・反復・変化・音楽の縦と横の関係である。このうち、「音楽の縦と横の関係」は高学年で新たに示される要素である。「ロック・トラップ」は、音の重なりを示す縦、時間的な流れを示す横の関係を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さを感じ取りやすい教材である。音楽づくりにおいても、それらを生かして自分たちの音楽をつくることができると考えた。

また、身体を使った音楽づくりは、低学年でも音遊びとして取り入れることが可能である。しかし、高学年で取り組むことで、これまで学習した音楽表現を生かし、様々な発想をもって音や音楽をつくることができると考えた。

第6学年「魅力発見！こととリコーダーで音楽づくり」

本市小学校指導計画では、題材「日本の音楽や楽器の音色を味わおう」の中で、「春の海」を鑑賞

する活動が挙げられている(29)。そこで、鑑賞後に即興的に表現する学習を取り入れ、鑑賞教材で使われている箏を使って様々な音を探る活動を考えた。研究協力校の子どもたちの中には、実際の箏を見たことがある子どももいたが、小学校6年間を通して授業で箏を扱ったことはこれまでなかった。初めて扱う楽器については、発達の段階に限らず、各学校や児童の実態に応じて指導する必要があると考える。そこで、即興的に表現する学習で箏の基本的な奏法を知ったり、様々な音を探ったりする活動については、前述した第4学年のときと同様の活動を行った。

また、「春の海」は、箏と尺八の掛け合いによる二重奏である。そこで、箏と、尺八の代替楽器とするリコーダーを使い、掛け合いを工夫した音楽をつくることができると考えた。そして、鑑賞教材と同様の形式である、A-B-Aのまとまりのある音楽をつくる活動を行う。このことにより、再度曲を聴くとき、改めてA-B-Aの音楽による変化や反復などを聴き取り、楽曲の特徴や演奏のよさを理解することができると考えた。

〔共通事項〕は、音色・旋律・速度・問いと答え・反復・変化である。前述したとおり、箏を使う題材は第4学年でも設定したが、扱う鑑賞教材の特徴を踏まえ、第6学年では、音楽づくりにおいて、箏だけでなくリコーダーとの掛け合いを工夫し問いと答えの音楽をつくること、また、AとBという二つの旋律の違いがわかるように変化させて、A-B-Aの音楽をつくることができると考えた。

なお、現行の中学校指導要領では、器楽の指導における内容の取扱いと指導上の配慮事項として、「和楽器の指導については、3学年間を通じて1種

類以上の楽器の表現活動を通して、生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わうことができるよう工夫すること」(30)とある。本市においても、中学校で箏や太鼓等を扱う授業を行っている。音楽づくりの活動で箏の音色や奏法にふれておくことにより、中学への見通しをもつことにもつながると考える。

第2節 即興的に表現する学習を取り入れた実践授業

本節では、二つの実践を取り上げ、即興的に表現する学習における具体、またその学習を取り入れたことにより、次のまとまりのある音楽をつくる学習や最後の鑑賞の活動において、どのような姿がみられたかについて述べる。

(1) 第4学年『変そう』を見つけよう！ことで音楽づくり

本題材における学習の流れは、右上図3-1のとおりである。

○即興的に表現する学習 (2/5H)

第1時の鑑賞の活動では、箏を一面用意し、「さくらさくら」の独奏を聴いたり、代表の子どもが実際に演奏したりした。また、指導者が、「見つからないように『変装』しているところを見つけてみましょう」と投げかけ、変奏の工夫が特に聴き取りやすい、変奏1、変奏3、変奏5の三つの変奏部分を鑑賞した。この鑑賞の活動を通して、箏の音色に非常に興味を示している様子がみられた。そこで、第2時では、即興的に表現する学習として、箏のすてきな音を見つける活動に取り組んだ。

はじめに、箏の弦を指ではじき、どのような音がするかをたずねたところ、「不思議な音がする」「ギターみたい」「ピアノはすぐ音が止まるけれど、音が長く続く」ことに気付いていた。

次に、爪の付け方、弦を支える柱(じ)は動かさないこと、柱の右側で音を出すことなど、箏を扱うときに気を付ける最小限のルールを伝え、音を見つける活動を行った。このとき、箏一面につき三人でいろいろ試すようにした。右の図3-2は、様々な音を見つける様子である。一人でじっくりと音色を聴き取ったり、三人でそれぞれが見つけた音を聴き合ったりする様子がみられた。

しばらくしてから、見つけた音を全体で交流した。指導者が、「どのような音を見つけましたか」とた

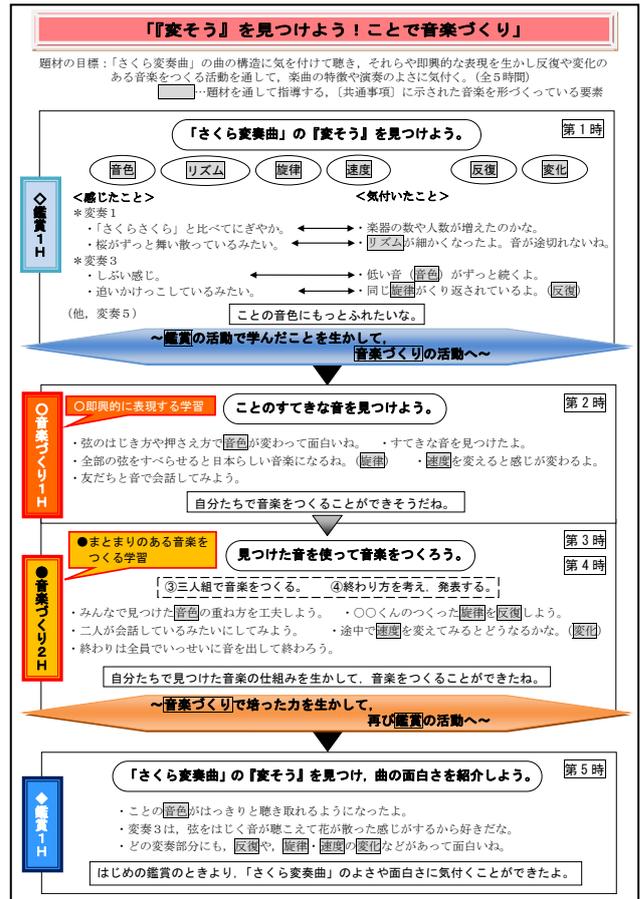


図3-1 題材「『変そう』を見つけよう！ことで音楽づくり」の構造図



図3-2 様々な音を見つける様子

ずねると、子どもたちは、「柱のぎりぎりのところで音を出すと音色が変わる」「一から巾と、巾から一を交互にくり返すと迫力がある」「『六七八』と弾くと、『あそぼ』と言っているように聴こえた」と答えていた。そして、実際に音を出して確かめることで、見つけた音を全体で共有できるようにした。

その後、リレー奏を行い、見つけた音をつなげて音楽にする活動を行った。このとき指導者は、「レ・レ・」と伴奏し、一人一人が順番に演奏していった。子どもたちは、全ての弦をすべらせたり、何本かの弦だけを使って旋律をつくったり、柱の左側を左手で押さえながら音を出したりして演奏していた。指導者は、リレー奏の後、「〇〇くんが左手で押さえていたよ」などと全体に伝えることにより、子どもたちも、それぞれが見つけた音のよさを聴き合うことができていた。

最後に、見つけた音を使って三人組で会話する活動を行った。子どもたちは友だちに向けて、うれしそうに自分が見つけた音を表現していた。また、友だちのつくった音をよく聴いて、それに答えるように会話することにより、音を音楽にすることができることに気付いたようであった。

学習カードには、どのようなすてきな音を見つけたかを書き加えるようにした。図3-3は、子どもが書いた学習カードの一部である。

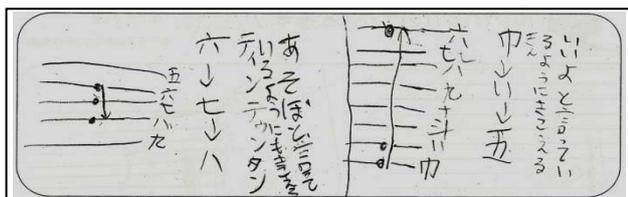


図3-3 第2時の学習カード（一部）

これをみると、「六→七→八」や「巾→為→五」、「巾為と弾いてから六まですべらせる」など、音を図にしたり、「『あそぼ』と言っているようにも聴こえる」など、文にしたりして表していることがわかる。このように、見つけた音を、図や文などで書き留めておくことで、次時の活動に生かすことができるようにした。

また、学習カードには、本時の活動を通して感じたことや気付いたことも書くようにした。以下は、学習カードの記述の一部である。

- ・速く弾くときも、一つずつゆっくり弾くときもきれいに聴こえました。この音色はきれいだなと思いました。
- ・柱の左側を押すと音が変わることがわかりました。
- ・巾から一まで弾くとき、場所によって音の響きが違うことがわかりました。
- ・一を弾いて響いている途中で、違う二や三を弾いたらきれいだと思いました。

このように、箏の音色そのもののよさにふれるとともに、奏法によって音色や響きが変わること、音を重ねるときれいな音になることなどに気付くことができた。このことから、即興的に表現する学習を通して、奏法や表現の表し方の発想を広げることができたと考える。

●まとまりのある音楽をつくる学習(3, 4/5H)

第3時では、第2時で見つけた箏の様々な音を音楽にするために、どのような工夫をしたらよいか考えて音楽をつくる活動を行った。右上図3-4は、鑑賞の活動で学んだ各変奏の工夫を図に表したものである。

この図は、第1時の鑑賞の活動で提示していたものである。第3時で再度提示し、どのパターンで音楽をつくるかを三人組で考えるように伝えた。また、



図3-4 各変奏の工夫

三人組になる前に教師の範奏を聴くことで、反復や、速度、音の長さ、リズムの変化など、どのような工夫ができそうかを全体で交流し、学習の見通しをもつことができるようにした。そして、まとまりのある音楽をつくるに当たり、子どもたちは図3-3に示した第2時の学習カードを参考にしながら、見つけた音を生かしてそれぞれの音を組み合わせていた。

また、途中でいくつかのグループが発表し、全体で聴き合うときは、「次は二回連続して、少しリズムを変えたい」「だんだん速くしていきたい」など、思いや意図をもって、次のめあてを主体的に考えている様子がみられた。更に、はじめ方を工夫しているグループがあったとき、指導者は「ちょっとヒントをもらったね」と全体に投げかけ、子どもの意欲につながるようにしていた。

第4時は、終わり方を考えて発表する活動を行った。図3-5は、つくった音楽を発表している様子である。発表前に、以下の「発表の仕方」と「聴くポイント」を示し、全体で確認した。



図3-5 発表の様子

<発表の仕方> (つくり手)

- グループは、変奏□のパターンで音楽をつくりました。
- Aの音は…です。
- Bの音は…です。
- Cの音は…です。

(反復や速度・音の長さ・リズムの変化など、何をどう工夫したのかを言ってから)
最後は…しました。聴いてください。

<聴くポイント> (聴き手)

工夫したことから、つくった音楽がどのような感じに聴こえたかを考えて聴きましょう。

このように、つくり手は何をどのように工夫したのかを伝え、聴き手はどのような感じに聴こえたかを伝えることで、聴き取ったことと感じ取ったことを結び付けて考えることができるようにした。その結果、聴き手は、「かざりの『タラタラ…』が二回聴こえたので、花がいつせいに咲いた感じに聴こえた」「はじまりの音を一人一人が弾いて、それぞれ弾き終わったら同時に弾いていた音が、少し暗いよ

うな感じがした」など、友だちのつくった音楽を聴いて豊かに想像したことを伝えることができた。

◆鑑賞の活動(5/5H)

第5時では、「さくら変奏曲」の「変装」を見つけ、曲の面白さを紹介する活動を行った。再度、第1時と同じ部分の変奏を聴き、感じたことや気付いたことをグループで話し合ってから、全体で交流した。

図3-6は、第5時の板書の一部である。

	♡感じたこと	♪気付いたこと
変奏1	「さくら」の「変装」→「物のおどろき」 速くなる	高い音と低い音 一つはメロディー 一つはリズム
変奏3	「さくら」の「変装」→「花が一気に」 「さくら」の「変装」→「花が一気に」 速くなる	（はじめ）は「さくら」→「花」 3つのリズム

図3-6 第5時の板書（一部） ※点線枠は筆者による

点線枠は、第5時で色を変えて付け足した部分である。このように、第1時の板書を再び掲示し、新たに感じたことや気付いたことを付け足すことで、題材全体を通して身に付いた力を実感することができるようにした。

また、学習カードには、感じたことや気付いたこと、想像したことなど、これまでの学習を生かして曲の面白さを紹介文で表した。以下は、その一部である。

- ・変奏3は、最後が速いので、花がいきいきに咲いているような感じがします。
 - ・はじめは速くて最後は遅いので、花がゆっくり咲いてまたゆっくりしぼんだ感じがします。
 - ・三つの音を重ねたり、交互にならしたりして、面白いです。
 - ・ぼくは変奏3が好きです。かざりの音が聴こえて、ちょっとずつ花が散った感じだからです。
- （下線は筆者による）

このように、音楽づくりの最後の全体交流時において聴き方と同様のポイントで鑑賞教材を聴くことで、聴き取ったことからどのように感じ取ったかを踏まえて紹介することができた。更に、下線のように、即興的に表現する学習を踏まえた記述がみられた。このことから、自分たち自身の表現と関わらせて音楽を聴くことができ、楽曲の特徴や演奏のよさに気付くことにつながったと考える。

（2）第6学年「音探しの旅～身体を楽器にした音楽の面白さを味わおう～」

本題材における学習の流れは、右上図3-7のとおりである。

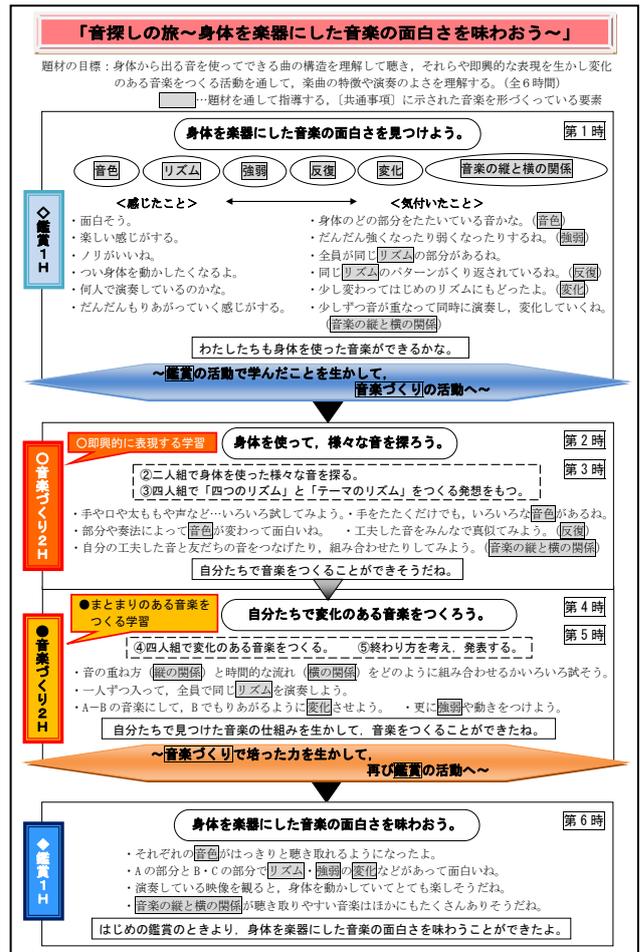


図3-7 題材「音探しの旅～身体を楽器にした音楽の面白さを味わおう～」の構造図

○即興的に表現する学習（2,3/6H）

第1時の鑑賞の活動で、子どもたちは「ロック・トラップ」の曲に非常に関心を示し、感じたことについて、「はずむ感じ」「時計みたい」「ノリのいい感じ」「やってみたい」と発言していた。そこで、第2時では、即興的に表現する学習として、二人組で身体を使った様々な音を探る活動に取り組んだ。

はじめに、すぐ二人組で活動するのではなく、身体を使ってどのような音を探ることができそうか全体で話し合った。どの部分が使えるそうかという指導者の問いに、「手、足、ほっぺた、口、おしりが使える」という答えがあった。そこで、指導者は、その中から手のみを取り上げて更に話し合いを続け、一つの部分でもたくさん音の出し方があることに気付くことができたようにした。子どもたちからは、「たたく、指を鳴らす、口の前でたたく、こする」などの発言があり、実際に身体を動かして楽しそうに表現していた。このように、ある一つの身体の部分に限定し、どのような音が出るかを全体で話し合うことにより、子ども

たちは更に発想を広げることができた。

次に、二人組になり、身体を使った即興的な表現を楽しむ活動を行った。図3-8は、二人組で音を探す様子である。一人が問いかけたらもう一人が答えるという、問いと答えの仕組みを使って音を探すやりとりを何度も行った。子どもたち



図3-8 二人組で音を探す様子

は、手や足などを使って出せる様々な音を見つけていた。また、口を使った面白い音を見つけている子どもがおり、それを聴き取った指導者は、途中で全体に紹介する活動を行った。紹介した音は、口の奥で舌を使って音を鳴らす「カッコカッコ」という音や、指で唇をふるわせる「ブルブル」という音である。指導者の声かけによって全体で紹介することができた子どもは、うれしそうに見つけた音を伝えていた。なお、鑑賞した「ロック・トラップ」の中にも、「シュッ」という無声音や口笛が取り入れられており、曲を構成する上で非常に効果のある音となっている。そこで、指導者は、「口を使った音はピリッとスパイスになるので、これを入れるといいと思います」と投げかけた。このように、効果があると思った音を全体で交流することにより、その音を真似たり、他の口を使った音を探そうとしたりする様子がみられた。

最後に、探した音を全体で交流する活動を行った。発表を聴いた子どもたちは、「一人は同じ音色だったけれど、もう一人は音色を変えていたのでいいと思った」「使っている音は同じだったけれど、リズムが違うから面白かった」「強弱を変えているのも面白い」など、聴き取ったことからどのように感じ取ったかを伝えることができていた。以下は、第2時における学習カードの記述の一部である。

- ・自分の身体だけでたくさんの音を出せることに驚きました。友だちの音も参考にしてこれから使っていきたいです。
- ・身体だけでも、友だちの音を聴くと、いろいろあって面白かったです。問いと答えのとき、同じリズムでも音色を変えるだけで感じが変わって面白かったです。
- ・1時間目の鑑賞で聴いた音のほかにも、面白いやり方があり、不思議な音が出せることがわかりました。

このように、音を探す活動を十分に行うことで、身体だけで様々な音色をつくることのできることで、リズムや強弱などを変えるとより面白くなることに気付くことができた。

また、探した音は、図3-9のように、学習カードに図や言葉などで書き留めておき、次時の活動に生かすことができるようにした。

★身体の部分	★裏紙
口 (鼻)	・フーン (マリオの効果音) 、フッフッフ (舌をならす) ・フッフッフ (舌をならす) ・もぎ打つ
手	・手をたたく ・手をさする
木毛毛	・木毛毛をたたく ・ブルブルくちびる ・フッフッフ (鼻、1秒)

図3-9 第2時の学習カード (一部)

第3時では四人組になり、第2時で探した様々な音を生かして、四人で四つのパートのリズム (8拍分) と、全員で同じリズムを演奏するテーマのリズム (4拍分か8拍分) をつくる活動に取り組んだ。

はじめに、第2時と同様、四人組に分かれる前に、どのように四つのパートのリズムやテーマのリズムをつくるかについて発想をもつことができるよう、全体で話し合った。指導者が、四つのパートのリズムをつくる時に気を付けないといけないことは何かをたずねると、「みんな同じ音色だったら面白くないから音色を変える」「リズムも変える」と答え、本時は主に音色とリズムに気を付けてつくるという見通しをもつことができた。また、テーマのリズムは、身体の中のどの部分を使ってもよいことを伝えた。

次に、四人組になりリズムをつくった。図3-10は、グループ活動の様子である。



図3-10 グループ活動の様子

図3-10の左図のように、第2時でそれぞれが書いた学習カードを見比べながら、前時に探した音を生かしてリズムを考える様子がみられた。また、図3-10の右図のように、口の前で手をたたくなどの一人一人が探した音を紹介し合い、みんなで真似たり、自分の探した音と友だちの探した音を交互に演奏したりしながら、リズムをつくる活動を進めた。この間、指導者は全グループをまわり、どのようなリズムをつくっているのかを確認しながら、「面白いね」とつくった音を認めたり、「こんなリズムはどうだろう」と提案したりして、各グループの進み具合を判断し、適切な声かけをしていた。

最後に、どのようなリズムができたかを数組発表した。次ページ図3-11は、子どもたちが考えた四つ

のパートのリズムと、テーマのリズムである。記譜の仕方については、どのようなリズムをつくったのかを、図や言葉、記号などで書くように伝えた。

I			
II			
III			
IV			
テーマのリズム			

図3-11 四つのパートのリズムとテーマのリズム

子どもたちは、第2時で探した音を生かして、リズムを細かくしたり反復したりして音楽をつくっていた。また、「適当にやったリズムがとてもいいリズムだったので、これから使おうと思う」という声もあり、友だちと一緒に試していく中で、新たなリズムを見つけることができた子どももいた。このように、前時の音を探す活動をもとにして、四人で話し合いながら、四つのパートのリズムとテーマのリズムをつくることができた。

●まとまりのある音楽をつくる学習 (4, 5/6H)

第4時は、第2時と第3時でつくったリズムの重ね方やつなげ方を工夫して、四人組で変化のある音楽をつくる活動を行った。つくったリズムをどのように生かして音楽をつくれればよいのかという具体的な手だてをもつことができるよう、指導者による範奏を聴いてから音楽をつくった。なお、グループ活動では、場を外向きに設定し、自分たちの音楽をつくることに集中できるようにした。

I			
II			
III			
IV			

図3-12は、四人組で考えた重ね方やつなげ方の一部である。子どもたちは、即興的に表現する学習でつくった

図3-12 重ね方やつなげ方 (一部) する学習でつくったリズムを生かして、どのリズムをどう重ねるか、どのようにつなげるかを考えていた。

第5時は、はじめ方・終わり方などを工夫して発表する活動を行った。図3-13は発表の様子である。子どもたちは、強弱や速さを変えたり、はじめ方や終わり方を工夫したりすることによって、曲の感じが変わること気が付くことができた。



図3-13 発表の様子

このように、第2時、第3時で即興的に表現する学習を十分行ったことで、全体の構成を考えながら、変化のある音楽をスムーズにつくることができた。

◆鑑賞の活動 (6/6H)

第6時では、もう一度「ロック・トラップ」を聴き、身体を楽器にした音楽の面白さを味わう活動を行った。再度聴くことで、各パートのリズムがはっきりと聴き取ることができるようになったとともに、何回も繰り返し聴くことで、最初は一人ずつ入って重なること、次に全員が太ももをたたき強弱をつけて変化をつけ、また元のリズムに戻ることなど、音楽の縦と横の関係という楽曲全体の構成に気が付くことができたようであった。

学習カードには、題材全体を通した感想を書いた。子どもたちは、まとめて綴じていた学習カードを読み返しながらか、感じたことや気付いたことを書いていた。以下は、その記述の一部である。

- ・はじめの鑑賞では、「身体で音を出していることに驚いた」とか「複雑で面白い」などしか感じるできませんでした。だけど、一度実際に音楽をつくってまた聴くと、強弱の工夫や、仕組みの面白さなど、内容についてくわしい感想をもつことができました。
- ・はじめの鑑賞では、いろいろな音色で重なり面白いなと思っていましたが、組み合わせ方などで違いが出るし、はじめ方や終わり方などで曲の印象が変わることがわかりました。一斉に終わることでもとまった感じが出ていいなと思いました。

このように、即興的に表現する学習を十分経験して音楽をつくったことにより、はじめの鑑賞と比べ、音楽を聴き取り、そのよさを感じ取る力が高まったと自ら実感することができたと考える。

以上のように、即興的に表現する学習からまとまりのある音楽をつくる学習へ、そして再び鑑賞することで、音色の違い、強弱や組み合わせ方などによって曲の感じが変わること気が付き、「ロック・トラップ」の面白さを味わって聴くことができたと考える。

第3節 評価の実際

本節では、前節以外の二つの実践を取り上げ、学習のねらいと評価の視点をもとに、どのような具体の姿で評価したのかについて述べる。

(1) 第4学年「音楽の会話をしよう」

20ページ表3-2は、本題材における各時の学習のねらい及び評価の観点を示したものである。これを踏まえ、点線枠で示した評価の観点における評価の具体を分析・考察する。

表3-2 題材「音楽の会話を楽しもう」における各時の学習のねらい及び評価の観点

活動	各時	学習のねらい	評価の観点
鑑賞	第1時	歌劇「魔笛」から「パ・パ・パ…」の楽曲の構造に気を付けて聴くことができるようにする。	「音楽への関心・意欲・態度」① 「鑑賞の能力」①
即興的に表現する学習	第2時	鑑賞の活動で学んだ会話の表現に興味・関心をもち、即興的な表現に進んで取り組むとともに、会話のできるいろいろな音楽表現を生かし、どのように掛け合いをするかについて発想をもつことができるようにする。	「音楽への関心・意欲・態度」② 「音楽表現の創意工夫」①
まとまりのある音楽をつくる学習	第3時	鑑賞及び即興的に表現する学習で学んだことを生かし、どのように問いと答えの音楽をつくるかについて、思いや意図をもつことができるようにする。	「音楽表現の創意工夫」②
	第4時	鑑賞及び前時までの音楽づくりの活動で学んだ音楽の仕組みを生かし、問いと答えの音楽をつくることのできるようにする。	「音楽表現の技能」①
鑑賞	第5時	鑑賞及び音楽づくりの活動で培った力を生かし、「パ・パ・パ…」楽曲の特徴や演奏のよさに気づき、問いと答えの音楽を味わって聴くことができるようにする。	「鑑賞の能力」②

「音楽への関心・意欲・態度」②

図3-14は、即興的に表現する学習（第2時）における本観点の評価の視点とその具体の姿である。

【音楽への関心・意欲・態度】(2/5時)

評価の視点とその具体の姿	
○評価の視点 【関-②】 鑑賞の活動で学んだ会話の表現に興味・関心をもち、即興的な表現に進んで取り組もうとしている。	
○支援が必要とされる子どもへの働きかけ ・様々な会話の表現の表し方に気付くことができにくい子どもには、指導者や友だちの表現を参考にしたり、友だちのつくった音を聴いて真似たりするように助言する。	○質的に高まった状況 ・旋律・リズムの変化などによって生み出されるよさや面白さを感じ取り、様々な音を出そうと積極的に試みている。 ・自分から進んで友だちに働きかけ、相手を意識して音を出そうとしている。
○具体的な評価方法 ・様々な会話の表現に興味・関心をもち、いろいろと試しながら進んで取り組んでいるかどうかを、つくっている様子の観察・発言・学習カードから見取る。	

図3-14 第2時における「音楽への関心・意欲・態度」の評価の視点とその具体の姿

第2時では、鑑賞の活動で学んだ会話の表現に興味・関心をもち、即興的な表現に進んで取り組もうとしているかを評価の視点としている。そこで、本時の導入において、鑑賞の活動で学んだ音楽表現を生かし、指導者と全員、指導者と一人という形態で「パ」だけで会話する活動を行った。子どもたちは、指導者が投げかけた旋律やリズムを真似したり、音の高さやリズムを変えて答えたりしていた。これは、前時の鑑賞において、「『パ』だけで歌っているから面白い」「『パパパ…』で真似しているから会話しているみたい」「リズムがだ

んだん細かくなっていくからわくわくする」というように、曲の面白さを感じ取ることができていたため、これらの姿をみることができたと考える。このようなやりとりを数回行うことで、子どもたちの関心は高まり、活動の見通しをもつことができた。

その後、二人組になって、日常生活の場面を想像し音で会話する活動を行った。公園で遊んでいる場面を考えた子どもたちは「キャ」、掃除時間の場面を考えた子どもたちは「サッサッ」を使い、同じリズムを真似したり、音の高さや長さを変えたりして会話していた。このように、ほとんどの子どもが即興的に会話で表現することができていた。しかし、中には場面が思い浮かばず会話が進まない子どももいた。そこで、指導者がそばに寄り添い、二人の共通の話題であるサッカーの場面にしてみてもどうかと提案した。その結果、「シュッ」という音で数回やりとりをする様子がみられるようになった。このことにより、全員が「おおむね満足できる状況」(B)になったと考える。

図3-15は、全体交流時の発表の様子である。二人

はそれまでに、休み時間の場面に合った「ルンルン」という音を使って旋律やリズムを変え、様々な音を出そうと積極的に試みて



図3-15 全体交流時の発表の様子

いた。全体交流のときも、振り付けたり、顔を見合わせたりしながら話し、終わりは音を重ねて発表した。学習カードにも、「いろいろなリズムや音の高さなどを工夫して楽しくできてよかった」「音を重ねる工夫をしたら元気に感じて面白かった。また音の会話をつくりたい」と記述していた。このような姿から、意欲の高まりを見取ることができ、「十分満足できる状況」(A)であると考えられる。

「音楽表現の創意工夫」②

次ページ図3-16は、まとまりのある音楽をつくる学習（第3時）における本観点の評価の視点とその具体の姿である。

第3時では、鑑賞及び即興的に表現する学習で学んだ、旋律・リズム・問いと答え・変化を聴き取り、それらの働きが生み出すよさを感じ取りながら、考えた言葉に合った表現を工夫し、どのように問いと答えの音楽をつくるかについて思いや意図をもっているかを評価の視点としている。そこで、前時で見つけた音を生かし、場面の様子を

【音楽表現の創意工夫】(3/5時)	
評価の視点とその具体的姿	
○評価の視点 【創一②】 鑑賞及び即興的に表現する学習で学んだ、旋律・リズム・問いと答え・変化を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、考えた音楽に合った表現を工夫し、どのように問いと答えの音楽をつくるかについて、思いや意図をもっている。	
○支援が必要とされる子どもへの働きかけ ・どのような工夫をすればよいか理解しにくい子どもには、友だちの真似をしたり、板書や友だちの意見を参考にしたりして音楽をつくるように声かけをすることで、言葉に合った表現を考えることができるようにする。	○質的に高まった状況 ・友だちの音をよく聴き、言葉に合った様々な方法を試しながら、全体の構成を意識し、表現の工夫を深めている。
○具体的な評価方法 ・言葉に合った表現を工夫しているか、音楽のつくり方について自分の思いや意図をもっているかどうかを、つくっている様子の観察・演奏の聴取・発言・学習カードから見取る。	

図3-16 第3時における「音楽表現の創意工夫」の評価の視点とその具体的姿

発展させて、違うリズムにしたり、音の高さや音の長さを変えたりして問いと答えの音楽をつくる活動を行った。ほとんどの子どもたちは、「音を高くしてたずねている感じにしたい」「音を長くして呼んでいる感じにしたい」というように、思いや意図をもって音楽をつくる様子がみられた。しかし、つくすることに戸惑いがみられた二人組には、指導者が、「こういうお話にしてみたらどうだろう」「この部分をもっと強くしてみたら面白そう」などと助言したことにより、全員が「おおむね満足できる状況」(B)になったと考える。

図3-17は、二人組による学習カードの一部である。

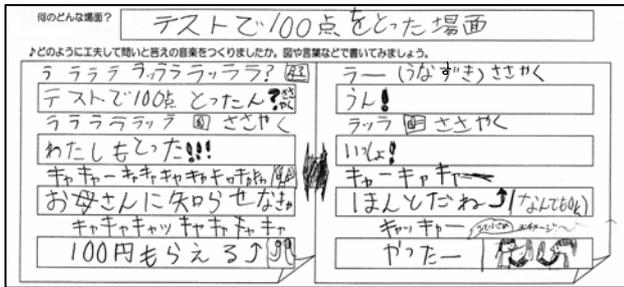


図3-17 学習カード(一部)

この二人は、前時からテストで百点をとった場面を考えて即興的に表現しており、その続きとなる音楽をつくった。数回試していく中で、「はじめの『テストで百点とったん?』のところは、ひそひそとささやくように小さな声で言おう」「『やったー』のところは手を合わせよう」など、場面に合った声の工夫や振り付けを考えていた。学習カードにもそれらの記述が書かれており、途中の段階で発表したときも、みんなから表現がわかりやすく面白かったという感想をもらっていた。このような姿から、表現の深まりを見取ることができ、「十分満足できる状況」(A)であると考える。

「鑑賞の能力」②

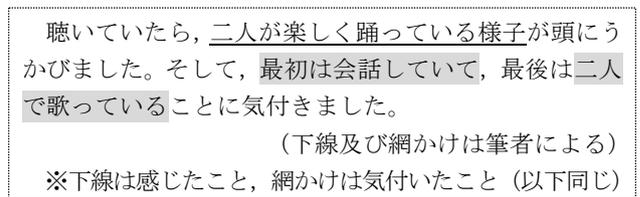
右上図3-18は、鑑賞の活動(第5時)における本観点の評価の視点とその具体的姿である。

【鑑賞の能力】(5/5時)	
評価の視点とその具体的姿	
○評価の視点 【鑑一②】 鑑賞及び音楽づくりの活動で培った力を生かし、曲想とその変化や、旋律・リズム・問いと答え・変化の関わり合いから、想像したことや感じ取ったことを文に表すなどして、楽曲の特徴や演奏のよさに気付く、問いと答えの音楽を味わって聴いている。	
○支援が必要とされる子どもへの働きかけ ・文に表すことができにくい子どもには、板書や例文を参考にしたり、これまでの学習カードで書いた文を使って書いたりするように助言する。	○質的に高まった状況 ・鑑賞と音楽づくりの関連を図ったことにより、はじめの鑑賞と比べて新たに感じたことや気付いたことを的確に発言したり、文に表したりしている。
○具体的な評価方法 ・鑑賞及び音楽づくりの活動で培った力を生かし、曲想とその変化や、「音楽を形づくっている要素」の関わり合いから、想像したことや感じ取ったことを文に表すなどして、楽曲の特徴や演奏のよさに気付いているかどうかを、聴いている様子の観察・発言・学習カードから見取る。	

図3-18 第5時における「鑑賞の能力」の評価の視点とその具体的姿

第5時では、鑑賞及び音楽づくりの活動で培った力を生かし、曲想とその変化や、旋律・リズム・問いと答え・変化との関わり合いから、想像したことや感じ取ったことを文に表すなどして、楽曲の特徴や演奏のよさに気付く、問いと答えの音楽を味わって聴いているかを評価の視点としている。第2章第2節で述べたとおり、「鑑賞の能力」については、鑑賞(第1時)と音楽づくり後の鑑賞(第5時)の学習状況のうち、音楽づくり後の鑑賞の能力に重点を置いて総括することが適切であると考える。そこで、ここでは、a児による第1時と第5時の変容を見取り、考察する。

以下は、第1時におけるa児の学習カードの記述の一部である。



第1時では、歌劇のあらすじを知り、曲を数回聴いたり、楽譜を見たりすることで、男女が会話をしていること、最後は二人で音を重ねて歌っていることに気付いていた。また、そこから二人が楽しく踊っている様子を想像していたこともわかる。第1時では、楽曲の構造に気を付けて聴くことができるようにすることをねらいとしていることから、a児は「おおむね満足できる状況」(B)であると考える。

一方、22ページ左上枠内は、第5時におけるa児の学習カードの記述の一部である。

第5時の学習カードには、題材全体を通して感じたことや気付いたことを、これまでの学習カードを参考にしながら文に表した。このように二つの学習カードを比べると、第1時では、会話していること自体に気付いていたのが、第5時では、音の

私は、最初「パ・パ・パ…」を聴いたときは、二人で踊っているな、としか思わなかったけれど、二人組で実際に音楽をつくってみて、声が重なっていたり、高い声や低い声があったり、音をのばしたり短くしたりしていることに気付きました。だから、聴いていて面白くなる音楽だなと思いました。

(下線及び網かけは筆者による)

高さや音の長さなど、会話における掛け合いの工夫まで聴き取ることができるようになっていくことがわかる。a児は、即興的に表現する学習のとき、友だちが音をのばしたり短くしたりする工夫をしながら発表したのを聴き、それを真似したいと学習カードに記述していた。また、まとまりのある音楽をつくる学習では、公園で待ち合わせをしている場面を「ソ」の言葉で会話し、「まだかな」のところは音を高くして待っている感じを表現していた。これらのことから、実際に会話して遊び、それを生かして問いと答えの音楽をつくったことにより、様々な掛け合いの工夫を聴き取り、その面白さを感じ取ることができたと考える。このことから、鑑賞の深まりを見取ることができ、「鑑賞の能力」においては「十分満足できる状況」(A)であると考える。

(2) 第6学年「魅力発見！こととリコーダーで音楽づくり」

右上表3-3は、本題材における各時の学習のねらい及び評価の観点を示したものである。これを踏まえ、点線枠で示した評価の観点における評価の具体を分析・考察する。

「音楽表現の創意工夫」①

図3-19は、即興的に表現する学習（第3時）における本観点の評価の視点とその具体の姿である。

評価の視点とその具体の姿	
○評価の視点 【創-①】 鑑賞及び即興的に表現する学習で学んだ、音色・旋律・速度・問いと答え・反復・変化を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、箏とリコーダーによるいろいろな音楽表現を生かし、どのようにAの音楽をつくるかについて発想をもっている。	
○支援が必要とされる子どもへの働きかけ ・どのようにAの音楽をつくるかについて発想をもつことができにくい子どもには、友だちの意見を聞いて真似したり、音を出している子どもと試しながら音楽をつくったりするように助言する。	○質的に高まった状況 ・よりよい音楽にしようとして、いろいろな音楽表現を試しながら、表現の工夫を深めている。
○具体的な評価方法 ・音楽を形づくっている要素を聴き取り、そのよさを感じ取りながら、どのようにAの音楽をつくるかについて発想をもっているかどうかを、つくっている様子の観察・演奏の聴取・発言・学習カードから見取る。	

図3-19 第3時における「音楽表現の創意工夫」の評価の視点とその具体の姿

第3時では、鑑賞及び即興的に表現する学習で学んだ、音色・旋律・速度・問いと答え・反復・変化

表3-3 題材「魅力発見！こととリコーダーで音楽づくり」における各時の学習のねらい及び評価の観点

活動	各時	学習のねらい	評価の観点
鑑賞	第1時	「春の海」の楽曲の構造を理解して聴くことができるようにする。	「音楽への関心・意欲・態度」① 「鑑賞の能力」①
即興的に表現する学習	第2時	鑑賞の活動で学んだ箏のいろいろな音楽表現に興味・関心をもち、即興的な表現に主体的に取り組むことができるようにする。	「音楽への関心・意欲・態度」②
	第3時	箏とリコーダーによるいろいろな音楽表現を生かし、どのようにAの音楽をつくるかについて発想をもつことができるようにする。	「音楽表現の創意工夫」①
まとまりのある音楽をつくる学習	第4時	鑑賞及び即興的に表現する学習で学んだことを生かし、つくるBの音楽やその方法などについて自分の考えや見通しをもつことができるようにする。	「音楽表現の創意工夫」②
	第5時	鑑賞及び前時までの音楽づくりの活動で学んだ音楽の仕組みを生かし、A-B-Aの音楽をつくることができるようにする。	「音楽表現の技能」①
鑑賞	第6時	鑑賞及び音楽づくりの活動で培った力を生かし、「春の海」の楽曲の特徴や演奏のよさに気付き、A-B-Aの音楽を味わって聴くことができるようにする。	「鑑賞の能力」②

を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、箏とリコーダーによるいろいろな音楽表現を生かし、どのようにAの音楽をつくるかについて発想をもっているかを評価の視点としている。子どもたちは、前時における箏の様々な音を探る活動で、「爪でひっかく」「指で弦をはじく」「柱の左側を左手で押さえる」「弦をすべらせる」「何本かをいっせいにはじく」など、音色の響きの面白さや楽しさを感じることができていた。そこで、本時は、自分たちで探した箏の様々な音色を生かし、三人組または四人組のグループで、箏とリコーダー（リコーダーで使う音は低い音からミファラシレミファとした）の掛け合いを工夫してAの音楽をつくる活動を行った。

まず、全体でどのような掛け合いの工夫ができそうかを話し合うことで、箏とリコーダーを同じリズムにしたり、休むところを入れたり、箏が長く弾いてリコーダーが短く入ったりするなど、様々な工夫ができそうだという思いをもつことができた。次に、グループに分かれ、Aの音楽をつくっていった。次ページ図3-20は、箏とリコーダーの掛け合いを工夫し練習する様子である。子どもたちは、これまでの学習を生かし、掛け合いの仕方をいろいろと試していた。その際、なかなか発想が浮かばないグループに対しては、指導者が「箏と

リコーダーを交代で繰り返してみたらどうだろう」「重ねてみたらどうだろう」などと具体的に提案した後、「その中でどの工夫が一番好きかな」と声をかけ、子どもたちが思考・判断できるように促していた。その結果、選んだ工夫を使ってグループで掛け合いを表現する様子がみられ、全員が「おおむね満足できる状況」(B)になったと考える。



図3-20 箏とリコーダーの掛け合いを工夫し練習する様子

本時の最後は、つくった音楽を全体で交流した。このとき、ある子どもは「はじめにことがゆっくり演奏するところで弦をすべらせ、速くしていったことと一緒にリコーダーが後で速く入るという速さの変化を工夫しました」というように、速度の変化と入り方の工夫を考えたことを伝えていた。また、「弦をすべらせて」音をつくっており、前時に探した音色を使って演奏している様子もみられた。図3-21は、その子どもの学習カードの一部である。

図3-21は、その子どもの学習カードの一部である。図3-21は、その子どもの学習カードの一部である。

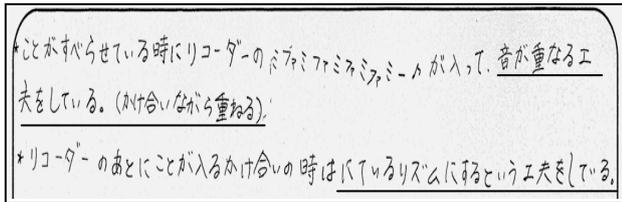


図3-21 学習カード(一部) ※下線は筆者による

下線のように、箏とリコーダーの入り方や重ね方、同じリズムにするなどの工夫を考えていることがわかる。また、音や音楽をつくっているときにもいろいろな奏法や表現を試して、友だちに「こういうのはどうかな」と声をかけている姿もみられた。このような姿から、表現の工夫の深まりを見取ることができ、「十分満足できる状況」(A)であると考えられる。

「音楽表現の技能」①

右上図3-22は、まとまりのある音楽をつくる学習(第5時)における本観点の評価の視点とその具体の姿である。

第5時では、鑑賞及び音楽づくりの活動で学んだ、問いと答え・反復・変化などの音楽の仕組みを生かし、見通しをもってA-B-Aの音楽をつくっているかを評価の視点としている。子どもたちは、鑑賞した「春の海」と同様に、Aの音楽の感じとは違うBの音楽を前時までにつくっている。そこで、本時は、終わり方を考え、A-B-Aの音楽を完成させ発表する活動を行った。

【音楽表現の技能】(5/6時)

評価の視点とその具体の姿	
○評価の視点 【技-①】 鑑賞及び前時までの音楽づくりの活動で学んだ、問いと答え・反復・変化などの音楽の仕組みを生かし、見通しをもってA-B-Aの音楽をつくっている。	
○支援が必要とされる子どもへの働きかけ ・問いと答え・反復・変化などの音楽の仕組みを生かしてつくることができにくい子どもには、板書を参考にしたり、友だちの音をよく聴いたりして、音楽をつくるように助言する。	○質的に高まった状況 ・問いと答え・反復・変化などの音楽の仕組みを効果的に使い、全体の構成を考えてAとBの変化がよくわかる音楽をつくっている。
○具体的な評価方法 ・問いと答え・反復・変化などの音楽の仕組みを生かし、見通しをもってA-B-Aの音楽をつくっているかどうかを、つくっている様子の観察・演奏の聴取・アレンジカード・学習カードから見取る。	

図3-22 第5時における「音楽表現の技能」の評価の視点とその具体の姿

図3-23は発表の様子、図3-24はAとBのアレンジカードの一部である。アレンジカードに示されているように、Aの音楽では箏が主旋律を担当し、リコーダーが合いの手を入れるように掛け合う工夫を考えていた。



図3-23 発表の様子

図3-23は発表の様子、図3-24はAとBのアレンジカードの一部である。アレンジカードに示されているように、Aの音楽では箏が主旋律を担当し、リコーダーが合いの手を入れるように掛け合う工夫を考えていた。

A									
リコーダー			ミファミファミファミ						ミ
リコーダー				ミファミファミファミ					ミ
こと	レレミ ファラ	レミファミ レラファ	すべらせ		レラファ x2	レラファ x2			すべらせ
こと ベース	ミミミミ	ミミミミ	ミミミミ	ミミミミ	ミミミミ	ミミミミ	ミミミミ	ミミミミ	ミ
B									
リコーダー			ミファミファミ	ミファミファミ				ファミファミ	ラ
リコーダー			ミファミファミ	ミファミファミ				ファミファミ	ラ
こと	ミファミ	ミファミ			ミ (びよーん)	ファミファミ			ラ (びよーん)
こと ベース	シンシン	シンシン	シ			シンシン	シンシン	シンシン	

図3-24 AとBのアレンジカード(一部)

また、Bの音楽は箏ベースが音を変え、箏とリコーダーが同じ音で掛け合い、最後も同じ音で重ねる工夫を考えていた。実際の演奏でも、Aの音楽では、箏の主旋律が際立ち、弦をすべらせる音が効果的に働いてはなやかな感じを表現していた。また、Bの音楽では、箏ベースが「シ」に音を変え、箏とリコーダーが「ミ」と「ファミ」で掛け合いそれぞれの音色を目立たせるなど、Aとは違った暗い

感じを表現していた。更に、箏を担当する一人だけが柱の左側を左手で押さえ、一音のみ音をゆらして余韻を残した響きをつくる部分もあり、全体の構成を考えてまとまりのある音楽を表現していた。このような姿から、質的な高まりを見取ることができ、「十分満足できる状況」(A)であると考える。

「鑑賞の能力」②

図3-25は、鑑賞の活動(第6時)における本観点の評価の視点とその具体的姿である。

評価の視点とその具体的姿	
○評価の視点 【鑑-②】 鑑賞及び音楽づくりの活動で培った力を生かし、曲想とその変化などの特徴や、音色・旋律・速度・間いと答え・反復・変化の関わり合いから、想像したことや感じ取ったことを紹介文に表すなどして、楽曲の特徴や演奏のよさを理解して聴いている。	
○支援が必要とされる子どもへの働きかけ ・紹介文に表すことができにくい子どもには、板書や第1時で書いた紹介文を参考にしたり、例文を参考にしたりして書くように助言する。	○質的に高まった状況 ・A-B-Aの曲の特徴を的確にとらえて、音楽を形づくっている要素と、その働きから想像したことや感じ取ったことを具体的に記述している。
○具体的な評価方法 ・曲想とその変化などの特徴や、「音楽を形づくっている要素」の関わり合いから、想像したことや感じ取ったことを紹介文に表したり、楽曲の特徴や演奏のよさを理解したりしているかどうかを、聴いている様子の観察・発言・紹介文から見取る。	

図3-25 第6時における「鑑賞の能力」の評価の視点とその具体的姿

第6時では、鑑賞及び音楽づくりの活動で培った力を生かし、曲想とその変化などの特徴や、音色・旋律・速度・間いと答え・反復・変化の関わり合いから、想像したことや感じ取ったことを紹介文に表すなどして、A-B-Aの曲の特徴や演奏のよさを理解して聴いているかを評価の視点としている。ここでは、b児による第1時と第6時の変容を見取り、考察する。

以下は、第1時におけるb児の紹介文である。

「春の海」は、AからBでまたAにもどります。途中で、鳥の声を表現しているところもあったので、びっくりしました。Aでは、のばす音が多いのでやさしい感じがしました。Bでは、はなやかになっていることが知れてよかったです。
 (下線及び網かけは筆者による)

このように、曲がA-B-Aの三部構成で成り立っていることや、AとBで感じが変わることに気付いていた。また、感じたことや気付いたことについて交流したとき、b児は「ことと尺八が重なっているところもあった」と発言し、途中の音の重なりにも気付いていた。第1時では、楽曲の構造を理解して聴くことができるようにすることをねらいとしていることから、b児は「おおむね満足できる状況」(B)であると考える。

一方、右上枠内は、第6時におけるb児の紹介文である。

「春の海」では、ことと尺八を使って演奏されています。Aは、弦をすべらせているところがたくさんあって、波がひいたりよせたりする様子を表現していることがわかって、すごくゆったりとしていました。Bでは、Aよりも速く、音も大きくなって行って、波が荒くなっていることを表現していて、にぎやかになっています。みなさんもまた聴いてみてください。
 (下線、網かけ及び実線枠は筆者による)

このように、二つの学習カードを比べると、第1時ではA-B-Aの構成自体に気付いていたのが、第6時の紹介文では、AとBのそれぞれの特徴を比較し、速度、強弱の変化を聴き取り、そこから波の様子を想像したり感じ取ったりしていることがわかる。更に、実線枠に示す「弦をすべらせている」という文言は、即興的に表現する学習のときに「弦をすべらせて最後の巾を強調する」音を知ったことによるものであると考えられ、曲の中にも弦をすべらせている表現があることを見つけることができたと考える。実際にも、新たに魅力を発見したところがあったかという指導者の問いに、「Aの部分の気付いたことで、弦をすべらせていて、巾のところではじいていた」と発言していた。これらのことから、即興的に表現する学習で見つけた音を生かして音楽をつくったことによる鑑賞の深まりを見取ることができ、「鑑賞の能力」においては「十分満足できる状況」(A)であると考える。

- (27) 京都市教育委員会「小学校指導計画音楽科」 2011.4 pp. .6 ~7
- (28) 前掲(27) pp. .32~34
- (29) 前掲(27) pp. .26~27
- (30) 文部科学省『中学校学習指導要領解説 音楽編』 2008.9 p. 61

第4章 より主体的・創造的に取り組む力の育成を目指して

第1節 研究の成果と課題

本研究では、音楽づくりの活動において即興的に表現する学習を取り入れ、鑑賞と音楽づくりのより密接な関連付けを図った。実践授業における子どもたちの姿やアンケート結果などから分析し、その成果と課題について検証する。

なお、[X校①][X校②][Y校①][Z校①]は次ページ左上枠内の実践を示す。

また、アンケートは、鑑賞の活動後(音楽づく

[X校①]

第4学年「『変そう』を見つけよう！ことで音楽づくり」

[X校②]

第4学年「音楽の会話を楽しもう」

[Y校①]

第6学年「音探しの旅～身体を楽器にした音楽の面白さを
味わおう～」

[Z校①]

第6学年「魅力発見！こととリコーダーで音楽づくり」

り前)、音楽づくりの活動後、鑑賞の活動後(音楽づくり後)の三回に分けて行った。各アンケートでは、「ことのすてきな音を見つける学習は楽しかったですか」([X校①]における即興的に表現する学習についてのアンケート)、「はじめの鑑賞のときより、『春の海』の魅力に気付くことができたと思いますか」([Z校①]における音楽づくり後の鑑賞の活動についてのアンケート)というように、子どもたちがどの授業に対する質問であるのかわかるよう、授業で提示した学習のめあてと同じ文言で質問した。そのため、各アンケートの文言は実践によって多少異なる。

<即興的に表現する学習を取り入れたことによる効果>

●音楽づくりの活動後のアンケート結果から

図4-1は、各実践における音楽づくりの活動後のアンケートから、質問①「即興的に表現する学習は楽しかったか」の結果をまとめたものである。

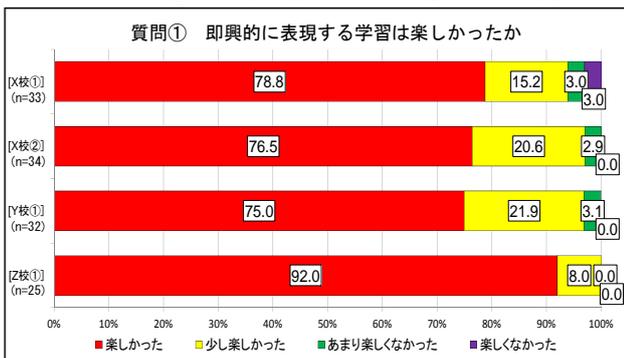


図4-1 音楽づくりの活動後のアンケート 質問①の結果

「楽しかった」「少し楽しかった」と肯定的な回答をした子どもの割合は、どの実践においても9割を超える。このことから、即興的に表現する学習を通して、ほとんどの子どもが音や音楽をつくる楽しさを実感していることがわかる。また、肯定的な回答をした子どもに対し、どのようなことが楽しかったのか、なぜ楽しかったのかをたずねたところ、「いろいろな音を出すことができたので楽しかった」という記述が一番多かった。このことから、子どもた

ちは、自ら見つけたり探したりした様々な音を表現できる楽しさを感じたようである。実際にも、即興的に音や音楽を表現する子どもたちの表情はとても生き生きとしており、音楽をつくる楽しさや喜びを味わうことができたと考える。

更に、以下のような記述も見られた。

[X校①]

- ・好きな音が見つけれられたから。(音色)
- ・高い音や低い音や、上から弾いたり下から弾いたりしたことが楽しかった。(音色、奏法)

[X校②]

- ・同じ言葉で会話ができたから。(問いと答え)
- ・強弱に気を付けたら楽しい音になるから。(強弱)

[Y校①]

- ・自分の身体が楽器みたいだったから。(音色)
- ・いろいろなリズムを知れたから。(リズム)

[Z校①]

- ・「すべらせる」「はじく」などの技がわかったから。(奏法)
- ・こととリコーダーで掛け合うような音を出せたから。(問いと答え) ※ () は筆者による

このように、いろいろな音を出す中で、自分にとって好きな音色を見つれたり、奏法による音色の違い、リズムや強弱の違いに気付いたりしていることがわかる。また、同じ言葉で会話したり、箏とリコーダーで掛け合いをしたりする活動を通して、問いと答えの音楽の楽しさを知ることもできたと考える。このことから、子どもたちは、声や身体、楽器を使っていろいろと試していく中で、今まで気付かなかった新たな発想をもち、即興的に表現する面白さを感じることができたと考える。

また、箏を使った実践では、第4学年・第6学年ともに「ことを初めて弾けたことが楽しかった」「爪をつけて音を出すのが楽しかった」という記述が見られた。なかなかふれる機会のない伝統楽器を実際に見たり、演奏したりすることができたことも、子どもの意欲を高めるために効果があったと考える。

26ページ図4-2は、実践[X校②][Y校①][Z校①]における音楽づくりの活動後のアンケートから、質問③「まとまりのある音楽をつくるときに、即興的に表現する学習で見つけた音は役に立ったか」の結果をまとめたものである。

このうち、まず、第6学年における実践[Y校①]と実践[Z校①]の結果をみってみる。「役に立った」「少し役に立った」と肯定的な回答をした子どもは、それぞれ87.5%、96.0%であり、8割を超えている。このことから、即興的に表現する学習で見つけた音を使って、まとまりのある音楽をつくった子どもが

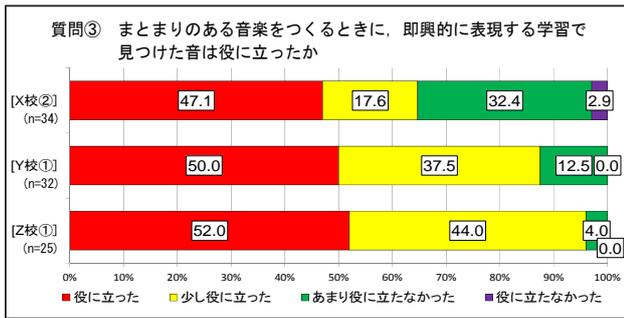


図4-2 音楽づくりの活動後のアンケート 質問③の結果
(※X校①は未調査)

多いことがわかる。また、肯定的な回答をした子どもに対し、どのようなことに役に立ったのかをたずねたところ、「二人でやっておいたから、四人で音楽づくりをするときにすぐ思いついた」「いろいろな音を見つけて、曲に欠かせない音になった」などの記述が見られた。これは、前時につくった音や音楽を生かすことで、スムーズにまとまりのある音楽をつくることができたことによる回答であると考えられる。更に、「友だちがしているのを真似したからこの音楽がつくれた」「友だちが考えた音楽が少し手本になった」などの記述が見られた。このことから、一人一人が考えた音を持ち寄り、友だちのつくった音や音楽を真似したり参考にしたりすることでより発想が広がり、その結果、グループでまとまりのある音楽をつくることができたと考えられる。これらのように、即興的に表現する学習を経験したことが、まとまりのある音楽をつくる学習の上で、豊かな発想・表現につながったと考える。

次に、第4学年における実践[X校②]の結果をみる。「役に立った」「少し役に立った」と肯定的な回答をした子どもは64.7%と約6割であり、やや低い傾向がみられた。これは、二人組で同じ言葉を使って問いと答えの音楽をつくる際、前時の、同じ言葉で会話して遊ぶときは違う場面を考えた子どもが多かったからではないかと推測する。実際の授業でも、新たな場面で作ったのは17組中12組であり、その中に「あまり役に立たなかった」「役に立たなかった」と回答した子どもが多くいた。しかし、場面に関わらず、音の高さや音の長さなどを工夫して旋律やリズムをつくることは全員できていた。更に、まとまりのある音楽をつくる授業の最後に、指導者が「この前の、同じ言葉で会話して遊ぶ経験があったから、今日は作りやすかったという人はいますか」とたずねると、ほとんどの子どもが手を挙げており、「工夫がしやすかった」という発言もあった。これは、前時に音で即興的に会話する活動を十分行ったこ

とによる様子や発言であったと考える。

以上のことから、まとまりのある音楽をつくる時に、即興的に表現する学習で学んだことが役立ち、自らの力で主体的・創造的に音楽づくりに取り組むことができたと考える。

◆鑑賞の活動後（音楽づくり後）のアンケート結果から

図4-3は、各実践における鑑賞の活動後（音楽づくり後）のアンケートから、質問③「はじめの鑑賞のときより、曲の面白さや楽しさ、魅力に気付くことができたと思うか」の結果をまとめたものである。

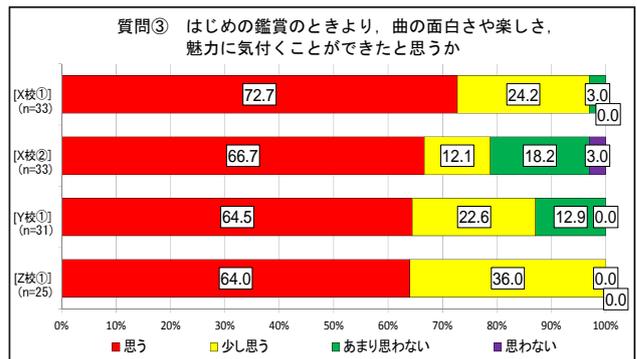


図4-3 鑑賞の活動後（音楽づくり後）のアンケート 質問③の結果

「思う」「少し思う」と肯定的な回答をした子どもの割合は、どの実践においても7割を超える。このことから、はじめの鑑賞と比べて曲の面白さや楽しさ、魅力に気付くことができたことと自ら実感している子どもが多いことがわかる。第3章で述べたとおり、実際にも、聴いている様子や発言、記述の中に鑑賞の能力の高まりをみることができた。また、第1時の板書を再度掲示し、感じたことや気付いたことを新たに付け足したり、学習カードをまとめて綴じ、前時までを振り返ったりしたことは、題材を通して身に付いた力を実感することのできる効果的な手だてであったと考える。

ただし、図4-3の結果だけでは、即興的に表現する学習が、その後の音楽づくりや鑑賞に有効であったとはいきれないが、実際の授業で、子どもたちは即興的に表現する学習で見つけた音を生かして音楽をつくったり、その後の鑑賞でその音を聴き取ったりすることができていた。また、同アンケートによる題材全体を通した感想には、以下のような記述もみられた。

・音楽づくりをして、掛け合いやすばらせる方法など様々な演奏の工夫が知れて、それを試すことができてよかったです。また、「春の海」を鑑賞するとき、音楽づくりをしてから聴くと新たな魅力が見つかって面白いなと思いました。
(※実践[Z校①]から)

このように、鑑賞教材と関わった即興的に表現する学習を取り入れたことにより、自分たち自身がつくった音楽と関わらせながら、楽曲の特徴や演奏のよさに気づき、味わって聴くことができたと考える。

更に、研究協力員の先生の、「即興的に表現する学習で、弦をすべらせたり、柱の左側を左手で押さえたりするなどの奏法を知ることができたからこそ、音楽をつくる幅が広がり、最後の鑑賞でもそれらを知っておかないと気付かなかったことがあった」という声からも、即興的に表現する学習はその後の学習に有効であったと考える。

以上のことから、鑑賞と音楽づくりの関連の充実に向けて、即興的に表現する学習を取り入れたことにより、より主体的・創造的に音楽づくりや鑑賞に取り組む力が高まったと考える。

＜学習のねらい及び評価の視点を明確にしたことによる効果＞

第2章第2節で述べたとおり、鑑賞と音楽づくりを関連付けるに当たり、題材全体を通した学習のねらいと、各時における評価の視点を明確にして実践に取り組んだ。そのことにより、指導者は、題材全体及び各時を通して、子どもたちが何を学ぶのかを明らかにして授業に臨むことができ、適切な支援を行うことができた。また、前時までの学習で学んだことを生かして取り組むことができていたかを評価することにより、鑑賞と音楽づくりの関連の在り方をより明確にすることができたと考える。

なお、評価については、各評価の観点に応じて、様子の観察、発言、演奏の聴取、学習カードなど、様々な評価の方法から子どもたちの学習状況の評価することで、より妥当な評価につながったと考える。

また、今年度は、6ページ図1-3に示したように、子どもの発達の段階に応じた、題材を貫く〔共通事項〕を設定し、第4学年では「変化」を、第6学年では「音楽の縦と横の関係」を取り入れ実践を行った。このことにより、第4学年の子どもたちは、速度や強弱、音の高さや長さなど、変化のある音楽の面白さを聴き取ったり、自ら変化のある音楽をつくったりすることができた。そして、第6学年の子どもたちは、音の重なり方と、音楽における時間的な流れの二つのポイントで楽曲をとらえ、全体の構成を考えながら音楽を聴いたりつくったりすることができた。更に、第4学年・第6学年ともに、箏を使って実践を行った。その際、第4学年では変奏による変化を、第6学年では二つの楽器による掛け合いと

その変化をもとに音楽を聴いたりつくったりしたことで、鑑賞で聴き取ったことや、つくった音楽に明らかに違いが表れた。このことから、題材を貫く〔共通事項〕を適切に設定することにより、学年に応じた新たな聴き方やつくり方を習得することができる と考える。

なお、今年度は、低学年での実践を行うことができなかった。しかし、子どもの発達の段階を踏まえると、小学校教育の原点となる低学年において、音色やリズムなど、音そのものにしっかりと耳を傾けて楽しむことのできる題材を設定することは非常に重要である。そして、他の題材とのバランスも考慮しながら、中学年・高学年と、発達の段階に応じた〔共通事項〕を設定することが大切である と考える。

第2節 これからの音楽科教育

(1) 大切にしたいこと

本研究の実践を通して、友だちとの関わりや、指導者の適切な声かけ、支援などにより、子どもたちが主体的・創造的に取り組もうとする姿がみられた。それらをもとに、これからの音楽科教育において大切にしたいことについて述べる。

◎協同的な取組を充実させる

以下は、音楽づくり後及び鑑賞の活動後（音楽づくり後）の子どもへのアンケートにおける、自由記述の一部をまとめたものである。

[X校①]

- ・三人で息を合わせていい曲ができたのでうれしかったです。
- ・私が弾いたときに「おー」って言ってくれたのがすごくうれしかったです。

[X校②]

- ・二人で言葉と場面を見つけて、二人にしかできない作品ができました。
- ・一人だったら緊張したけど、二人でしたからちょっと楽しかったです。またしてみたいです。

[Y校①]

- ・そろったときの達成感がありました。
- ・発表のとき、みんながいろいろな工夫をしていて、組み合わせや強弱、はじめ方、終わり方を工夫した音楽を聴いて、考えが変わりました。

[Z校①]

- ・いろいろな班と自分の班の音楽を聴き比べるのが楽しかったです。
- ・ほかのグループの人たちを聴いていると、音の掛け合いがあったり強弱があったりしたので、改めて音楽の楽しさが味わえました。

記述をみると、子どもたちは、友だちと一緒に音楽をつくったり、友だちに認めてもらったりしたことで、楽しさやうれしさを感じていることがわかる。更に、自分たちのつくった音楽と友だちのつくった音楽を聴き比べることにより、聴き方が深まったと実感していることもみて取れる。

音楽は、一人でも歌ったり演奏したり、つくったり聴いたりすることができる。しかし、前述した思いや考えは、一人では味わうことのできないものである。グループで話し合ったり、発表したりするなど、協同的な取組を充実させることにより、友だちと一緒に音楽を表現する楽しさを味わったり、音楽を聴いてその価値を共有したりすることができる。このような子ども同士の関わり合いを通して、お互いを認め合い、尊重し合う心を成長させることにつながると考える。

◎これまでの学習をこれからの学習に生かす

実践において、研究協力員の先生から子どもたちへ、以下のような声かけがあった。

*この間歌った「もみじ」のように、掛け合いをしていることがわかりますね。

(はじめの鑑賞の活動から)

*音楽づくりのはじめ方や終わり方はどのような工夫があったか、今までの経験から考えてみましょう。

(まとまりのある音楽をつくる学習から)

研究協力員の先生は、これまでの学習の中で身に付けた力を想起させるような声かけをよくしていた。このことにより、子どもたちは、これまでの学びを振り返りつつ、これから何を学ぶのか、どのようなことを工夫すればよいのかという見通しをもって学習に臨むことができていた。このように、指導者がこれまでの学習を生かすように助言することにより、子どもたちは、これまでの学習を踏まえて音楽を表現したり鑑賞したりすることができる。そして、その助言を継続して行うことにより、自分たち自身の力で、これまでの学習と関連付けながら、これからの学習に取り組むことができるようになる。このことは、自ら主体的・創造的に音楽に取り組む力を育てるための大きな支援になると考える。

◎子どもの表現や鑑賞の力に価値付けを行う

実践において、研究協力員の先生から子どもたちへ、右上枠内のような声かけがあった。

先生は、活動中や学習後に、必ず子どもたちを褒めたりアドバイスしたりする時間をつくり、よさを伝えていた。このことにより、子どもたちは、認めてもらえたという思いや、次も頑張ろうとい

*みんなすごくいい響きで、どれも同じものがなかったですね。それぞれがそれぞれの思いをもって音楽をつくることができたのだと思います。

(まとまりのある音楽をつくる学習から)

*「気付いたことからこのような感じがしたよ」と、こんなにも「春の海」にぴったりのことを感じているのだなとびっくりしました。もう一度聴くことで、こんなに魅力が出てくるなんて驚きました。

(最後の鑑賞の活動から)

う意欲をもつことができていると考える。このように、ただ音楽をつくるだけ、ただ音楽を聴くだけで終わらず、各学習において子どもたちが身に付けた力に対し、指導者が積極的に価値付けを行うことで、子どもの自己肯定感を高めることにつながるかと考える。

また、研究協力員の先生の、「ふだんなかなか授業で活躍することの少ない子どもが、即興的に表現する学習の時間に生き生きと表現しているのを見て、やってよかったと思った」という声があった。実際にも、この子どもははともうれしそうに友だちと音楽をつくっており、それに気付いた先生がその頑張りを褒め、みんなの前で堂々と発表することができた。更に、発表を聴いた友だちから「工夫がわかりやすかった」という感想をもらい、先生が「わかりやすかったって言ってくれたよ、よかったね」と声をかけたことで、とても満足した表情をしていた。最後に書いた感想にも、「友だちと一つの言葉で話して、友だちと息も合ったし楽しかった」と記述していた。このように、指導者が、子ども一人一人を大切にされた適切な声かけや支援を行うことにより、自分の表現がみんなに認められたという思いをもつことができ、そのことが大きな自信につながると考える。

また、26ページ図4-3のアンケートから、最後の鑑賞の活動において、はじめより曲の面白さや楽しさに気付くことができなかつたと思っている子どももいることがわかった。これは、はじめの鑑賞より新たに感じたことや気付いたことが少なかつたからではないかと推測する。新たなことを見つけようとするだけではなく、「はじめの鑑賞で感じたことや気付いたことについて、本当にそうなのかどうかも一度聴き直してみよう」といった声かけを行うことにより、「本当だ」「思っていたとおりの曲だった」というように、改めてその曲のよさに気付くことができる。そして、そこに価値付けを行うことで、更にその曲を聴き深めることにつながると考える。

◎指導者の指導観を見直す

鑑賞と音楽づくりの関連を重視した本研究において、子どもたちは、音楽づくりの活動に高い関心を示していた。中でも、今年度取り入れた即興的に表現する学習においては、25ページ図4-1の結果のように、音や音楽を表現する楽しさを実感することができていた。このことにより、その後のまとまりのある音楽をつくる学習や鑑賞の活動が充実し、より主体的・創造的に取り組む力を高めることができた。これは、音楽づくりの活動が、自分たちで新しい音楽をつくり上げていく喜びを味わうことのできる活動であることに加え、前述したような、研究協力員の先生の適切な声かけや支援、積極的な価値付けなどが大きく関係していると考えられる。

しかしながら、指導者自身は、子どものときに歌唱や器楽、鑑賞の活動は経験したことがあるものの、音楽づくりの活動を経験したことがない。そのため、何をどう指導すればよいのか、どのような姿を求めればよいのかなどの戸惑いを感じている指導者が少なくないのが現状である。しかし、だからこそ、子どもが主体的・創造的に取り組む力を発揮することのできる音楽づくりの活動をきっかけに、指導者の指導観を見直すことができると筆者は考える。そのためには、研修会やこれまでの実践などから、音楽づくりの活動における指導方法を学ぶ機会を積極的にもつことが重要である。特に、子どもの発想を大切にす即興的に表現する学習においては、指導者が、子どもたちとともに新たな音や音楽をつくる楽しさを学ぶことにより、指導者の感性をも高めていくことにつながると考える。

また、本研究では、鑑賞と音楽づくりを関連付けるに当たり、鑑賞の活動後に即興的に表現する学習の場を一時間もしくは二時間設定して実践を行った。そのことにより、前節のような成果がみられた。一方、日頃から短時間で少しずつ取り組むことによっても、音楽づくりの様々な発想を得る可能性が広がると考えられる。そして、その積み重ねにより、ふだんの音楽活動の中でそれらを活用して音楽をつくることのできる。音遊びや即興的に表現する学習を常時活動として取り入れる設定の仕方も、有効な手だてであると考えられる。

このように、指導者の音楽づくりに対する前向きな姿勢によって、子どもの音楽づくりに対する姿勢が変わる。そのことが、音楽づくりにおいても、鑑賞においても、より主体的・創造的に取り組む力を高める助けになると考える。

(2) 生涯にわたり音楽文化に親しむために

本研究では、9ページで述べたように、自分たちで音楽をつくったことにより、作曲者が聴き手に伝えたかった思いや気持ちにまでせまることができると考え、実践授業に取り入れた。以下は、鑑賞の活動（音楽づくり後）における学習カードの記述の一部である。

- ・シンジュタインさんは、強弱や速度などを変えることで、楽しい音楽ができるということを伝えたかったのだと思います。
- ・宮城道雄さんは、音の強弱などで春の海風や波の音などの素晴らしさを伝えたかったのだと思います。

このように、作曲者の思いや気持ちを汲み取り、作り手としての感覚を養うことができた。このような活動を継続して行うことにより、様々な楽曲の面白さやよさに気付くことができるようになる。このように、作曲者の思いや気持ちを汲み取り、作り手としての感覚を養うことができた。このような活動を継続して行うことにより、様々な楽曲の面白さやよさに気付くことができるようになる。このように、作曲者の思いや気持ちを汲み取り、作り手としての感覚を養うことができた。このような活動を継続して行うことにより、様々な楽曲の面白さやよさに気付くことができるようになる。

また、本研究では、研究協力校の全児童に対し、学習後に音楽に関するアンケートを行った。このアンケートは、国立教育政策研究所が、平成20年10月から平成21年2月にかけて、小学校第6学年及び中学校第3学年の抽出児童を対象に実施した、「特定の課題に関する調査（音楽）」⁽³¹⁾の一部と同様の質問内容で行った。この結果を比較してみる。

図4-4は、国立教育政策研究所の「児童質問紙①音楽の学習に対する児童の意識」における質問1(11)「ふだんの生活の中で、音楽（簡単なリズムや旋律など）をつくる時、音楽の授業で学んだことを生かそうとしていますか。」、質問1(15)「ふだんの生活の中で、音楽を聴く時、音楽の授業で学んだことを生かそうとしていますか。」の結果をグラフにしたものである。

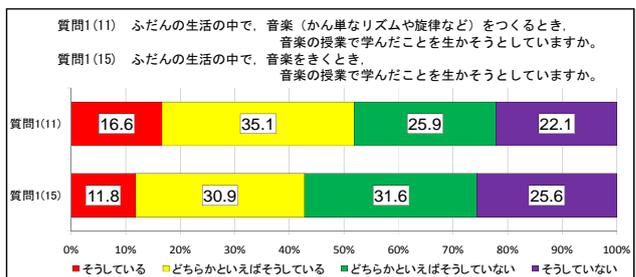


図4-4 児童質問紙① 質問1(11)、質問1(15)の結果 (32)

「そうしている」「どちらかといえばそうしている」と肯定的な回答をした子どもの割合は、質問1(11)は51.7%、質問1(15)は42.7%で、それぞれ約5割、約4割であることがわかる。

一方、30ページ図4-5は、研究協力校第6学年の全児童による学習後のアンケートから、同文言における質問④、質問⑤の結果をまとめたものである。

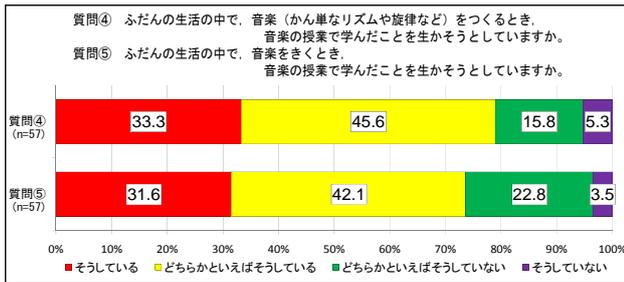


図4-5 学習後のアンケート 質問④⑤の結果

「そうしている」「どちらかといえばそうしている」と肯定的な回答をした子どもの割合は、質問④は78.9%、質問⑤は73.7%で、それぞれ約8割、約7割であり、図4-4の結果と比べ高い割合を示していることがわかる。これは、研究協力員の先生が日頃から音楽教育に前向きで、子どもたちの音楽に親しむ態度が育っていることが大きく関係していると考えられる。実際にも、先生から「以前ボイスアンサンブルを経験しているため、リズムが聴こえてくるとそれを言葉に置き換えていつも表現している」という声をきいた。また、本研究の実践後も、「授業が終わってからも、休み時間や給食時間に、友だちの音を真似たり、新たに音楽をつくったりする姿がみられた」という声があった。このように、音楽の授業で学んだことの積み重ねによって、ふだんの生活の中で音楽をつくったり聴いたりすることができ、音楽と生活との関わりに関心をもつ態度を育むことにつながると考える。

音楽は、生きていく上で心を豊かにする大切なものであると筆者は考える。第6学年の子どもたちは、小学校で学んだ音楽経験を生かし、中学校で更に音楽表現や鑑賞の力を高めていくであろう。そして、今後も、生涯にわたって音楽に親しみ、音楽文化のよさを味わったり、生活や社会に生かしたり豊かにしたりする態度が育っていくことを願いたい。

以上、鑑賞と音楽づくりを関連付けるに当たり、即興的に音や音楽をつくる学習を充実させることが、まとまりのある音楽をつくる学習や、その後の鑑賞におけるより豊かな活動につながり、より主体的・創造的に音楽づくりや鑑賞の活動に取り組む力を高めることができた。また、学習のねらい及び評価の視点を具体的に提示することで、子どもの発達の段階に応じた、鑑賞と音楽づくりの関連の在り方について明確にすることができた。

本研究の提案が、より主体的・創造的に音楽科教育に取り組む子どもの姿を実現することにつながればと考える。

(31) 国立教育政策研究所『特定の課題に関する調査（音楽）』

http://www.nier.go.jp/kaihatsu/tokutei_ongaku/index.htm
2015. 3. 3

(32) 国立教育政策研究所『特定の課題に関する調査（音楽）調査結果』 pp. 97～98

http://www.nier.go.jp/kaihatsu/tokutei_ongaku/houkoku_zentai_001.pdf 2015. 3. 3

おわりに

脳科学では一般的に、感性は主に右脳が働き、知性は主に左脳が働くといわれている。ある作曲家は、「作曲という行為は『感性』と『知性』の間のキャッチボールで成立している感がある」(33)と述べている。切なさや悲しみ、美しさやはなやかさ、うれしさや喜びなどの具体的に言葉では表しにくい「感性」の世界を、音や音符で具体的に表す「知性」の世界に置き換えて作曲していくという。そしてまた、できあがった音が思いに沿っているかを修正する…というように、「感性」と「知性」のやりとりを行っていく。

この考えは、今の音楽科教育における〔共通事項〕アの学習と通ずるものがあると筆者は考える。

〔共通事項〕に示す音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取る学習は、知性と感性の両方でやりとりするものととらえることができる。作曲と関わりの深い音楽づくりの活動のみならず、歌唱、器楽、鑑賞の全ての音楽活動において、この二つを結び付け、バランスよく育てていくことが、音楽科の最終的な教科目標である、豊かな情操を養うことにつながると考える。

豊かな情操を養うことは、学校教育が担う豊かな人間性の育成と大きく関係している。更には、社会の中の一員として、生きる力を高めることにもつながっていく。このことから、知性と感性の両方に働きかける音楽科教育を改めて見直すべきではないかと筆者は考える。

最後に、本研究の趣旨を理解し、実践授業に熱心に取り組んでくださった京都市立新町小学校、京都市立太秦小学校、京都市立吉祥院小学校の研究協力員の先生方をはじめ、全ての教職員の皆様に、心より感謝の意を表したい。そして、子どもたちのさらなる活躍を心から期待したい。

(33) 吉松隆「音楽の神が降りてくるところ」『脳科学と芸術』

工作舎 2008. 11 p. 219